

午前10時30分開会

○たかざわ委員長 おはようございます。ただいまから地域文教委員会を開会いたします。着座にて進行させていただきます。

欠席届が出ております。末廣商工観光課長が病氣療養のため欠席です。

本日の日程及び資料をお配りしています。議案審査が2件、報告事項は、子ども部が2件、地域振興部が5件です。この日程に沿って進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。ありがとうございます。

議案審査に当たりましては、千代田区議会委員会条例第17条に基づき、委員長から議長に申し入れ、副区長及び教育長にご出席いただいております。副区長、教育長におかれましては、お忙しい中、委員会にご出席いただき、ありがとうございます。

それでは、日程1、議案審査に入ります。

（1）議案第26号、千代田区特別区税条例等の一部を改正する条例について、執行機関より説明を求めます。

○伊藤税務課長 それでは、議案第26号、千代田区特別区税条例等の一部を改正する条例につきまして、地域振興部資料1に基づきましてご説明いたします。

本件の改正理由につきましては、地方税法の一部改正に伴い、千代田区特別区税条例において関係規定を整備するもので、税制改正に伴う全国一律の改正でございます。

2の改正概要でございますが、（1）①についてでございます。こちらは様式等の規定を整備するものでございます。具体的には、給与所得者の「扶養親族等申告書」、「給与支払報告書」、公的年金等受給者の「扶養親族等申告書」、「公的年金等支払報告書」について、退職手当等を有する一定の配偶者及び扶養親族の氏名等を記載し申告する等の規定整備を行うものでございます。

②についてでございますが、金融所得の課税、特定配当等及び特定株式譲渡金額に係る所得の課税方式を個人住民税と所得税とを一致させる規定整備を行うものでございます。現在行われている個人住民税の申告書等の提出によっての個人住民税の課税方式を変更することはできなくなります。

（2）についてでございますが、所得税において住宅ローン控除の適用期限を4年延長し、令和7年末までの入居者を対象とするなどの措置が講じられたことに伴い、所得税額から控除しきれなかった額を、控除限度額の範囲内で個人住民税から控除します。また、控除限度額につきましては、消費税引き上げによる需要平準化対策が終了したことから、控除限度額は地方税法等の改正により所得税の課税総所得金額の7%、最高13万6,500円でしたが、これを所得税の課税総所得金額の5%、最高9万7,500円とするものでございます。この措置による個人住民税の減収額は全額国費で補填されます。

施行期日でございますが、（1）①と（2）につきましては令和5年1月1日から、（1）②上場株式等の配当所得等に係る課税方式の一致につきましては令和6年1月1日から施行いたします。

新旧対照表は別紙のとおりでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○たかざわ委員長 はい。説明が終わりました。質疑を受けます。よろしいですか。  
いい。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。それでは、質疑を終了いたします。  
討論はいかがいたしますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 討論は省略してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。

それでは、これより採決に入ります。

ただいまの出席者は全員です。

議案第26号、千代田区特別区税条例等の一部を改正する条例に賛成の方の挙手を求め  
ます。

〔賛成者挙手〕

○たかざわ委員長 はい。賛成全員です。よって、議案第26号は可決すべきものと決定  
いたしました。

以上で議案第26号の審査を終了いたします。

次に、（2）議案第30号、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
について、執行機関の説明を求めます。

○山本指導課長 私からは、議案第30号、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改  
正について、教育委員会資料1に基づき説明をいたします。

資料をご覧ください。1、趣旨ですが、既に条例改正済みの東京都等との均衡を図るた  
め、教員特殊業務手当の見直しを行うものとなります。このことにより、都の職員である  
小・中学校の教員に合わせ、区の職員である幼稚園教員についても改正を行います。

この教員特殊業務手当ですが、別紙資料、新旧対照表をご覧ください。現行条例の第1  
7条2項に記載のとおり、職員が幼稚園の管理下において行う非常災害時等の緊急業務に  
従事した場合で、当該業務が心身に著しい負担を与える程度のものであるときに支給する  
特殊勤務手当を示します。

恐れ入ります、資料1にお戻りください。2、改正内容ですが、教員特殊業務手当の上  
限額を、教員特殊業務に従事した日1日につき、従来までの6,400円から1万6,00  
0円に改正するものでございます。

3、改正する条例は、幼稚園教育職員の給与に関する条例となります。

4、改正した際の影響額等ですが、資料裏面をご覧ください。

まず、1、対象人数といたしましては、園長及び副園長を除く常勤の区立幼稚園教育職  
員37名となります。

続いて、2、改正による支給額の比較ですが、手当支給対象者全37名が、「特に被害  
が甚大な災害発生時における幼児を含む避難住民の救援業務」に1日従事した場合の支給  
総額として、改正前は26万6,800円、改正後は、「59万2,000円」と呼ぶ者  
あり）失礼いたしました。改正前は23万6,800円、改正後は59万2,000円、改  
正差額は35万5,200円となります。

3、追加の予算措置ですが、影響額が小さいことから、数日の従事であれば既定予算からの支給が可能であると考えます。ただし、大規模災害等で長期の従事が必要な場合には、ほかの災害対策経費と同様に、補正予算等での予算措置が必要となります。

資料、表面にお戻りください。5番、新旧対照表は別紙のとおりとなります。

6番、施行期日は、公布の日からです。ただし、令和4年4月1日以降の勤務に係る教員特殊業務手当について適用し、同日前の勤務に係る教員特殊業務手当については、従前の例によることとなります。

本件についての説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○たかざわ委員長 はい。説明が終わりました。質疑をお受けいたします。

○小林やすお委員 今、説明いただきまして、ありがとうございます。これは幼稚園教職員の給与に関する条例の一部改正ですが、ちょっと私も忘れちゃったんですが、これは同じような状況になった場合の小学校であったり、中学校の教員にもこういったものは、もう既に設定されているのでしたっけ。

○山本指導課長 東京都の職員である小学校、中学校の教員については、既に適用となっております。

○小林やすお委員 適用。その場合は金額も、金額は同じようなものなのでしょうか、どうなのでしょう。

○山本指導課長 金額につきましても、今回、幼稚園で改正していただく金額と同じ額となっております。

○小林やすお委員 その金額の設定に当たっては、今まで6,400円が1万6,000円ということは大幅に違うと思うんですけど、その根拠はどういったことでしょうか。

○佐藤教育担当部長 基本的に小中学校の教員ですね、義務教育の国庫負担制度、教員の給料を国が3分の1出すことになってまして、国基準で全て算出されています。根拠というのは特になんてすけれども、例えば平日の時間外とか、土日の勤務を要しない日に8時間程度業務した場合、8,000円というのが国の基準になっています。で、災害対策の場合は、8,000円の2倍ということで1万6,000円。これ、国の基準で決められたものを、東京都も特別区も横引きして、この金額を設定しているということでございます。

○小林やすお委員 はい、分かりました。

○たかざわ委員長 ほかにございますか。

○牛尾副委員長 災害に対処するとなった場合、今回は幼稚園教職員ですけれども、例えば保育士とかそういった、区の職員で同じようなことがあった場合は、手当はどうなっていますか。

○湯浅子ども支援課長 幼稚園教諭の場合、超過勤務見合いが手当に含まれていまして、保育士ですと行政職の給料表でございますので、もし災害時に通常業務を行う場合はもう本件に入っていますが、時間外になった場合は超過勤務手当という形で支給される見込みです。

○牛尾副委員長 じゃあ、仮に保育園であろうが、幼稚園であろうが、同じような時間でこういった特殊な業務をやらなきゃいけないといった場合は、大体差額というのはなくなるということで、これで。

○たかざわ委員長 差額が。

○牛尾副委員長 差がないということ、同じ、子どもたちを相手にするね、その辺の。

○佐藤教育担当部長 差は出てきます。例えば8時間、保育士ですと、時間外の単価、例えば3,000円ぐらいになる方もいます。そうすると、8時間勤務して2万4,000円になりますけれども、幼稚園教諭の場合は、基本的に時間外勤務の設定がありませんから、この特殊勤務手当で1万6,000円の支給ということになっています。で、小中学校の教員、幼稚園の教員も併せてですけれども、教職調整ということで4%、そこに上乘せされているということで、時間外手当についてはその分で措置されているという考え方でございます。

○牛尾副委員長 では、通常、小中学校、幼稚園職員もそうですけど、給特法で実質の給料よりもプラスされている分があるから、まあ大体それでバーターになるだろうという考えでよろしいですか。

○佐藤教育担当部長 考え方はおっしゃるとおりです。

○牛尾副委員長 あと、この条例の中身に入るんですけれども、この16条の2で、当該職員の給与の100分の25、その4分の1を超えない範囲において定めるとなっていますけれども、例えば、書いてあるとおり、災害が長期化した場合というのは超えてしまうこともあると思うんですけれども、そこはちゃんと手当ををしていくということでしょうか。

○山本指導課長 委員ご指摘のとおり、そこについてはしっかりと出るというふうに認識しております。

○牛尾副委員長 はい。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

林委員。

○林委員 まず、資料のほう、ありがとうございました。前の議案もそうなんですけど、区政の財政の影響額って分からないとなかなか議案審査にならないんで、こういったのが非常に分かりやすいと思ってます。

で、まず、先になんですけど、スルーしちゃったんですけど、千代田区の場合、千代田型のこども園ってやっている。ふじみといずみこども園。で、この条例改正をすることによって、ふじみこども園の保育士の先生と幼稚園の教職員、それぞれ差というのはどんな形になるんですかね、同じ災害が出たときに。

○佐藤教育担当部長 その給与体系が違うので、先ほども担当課長からご答弁しましたけれども、保育士の場合は、残業ですね、時間外手当として従事した分が出る。で、幼稚園教諭の場合は、この最高額で1万6,000円出るということで、同じ従事をするにしても金額に差が出る場合はございます。ただ、先ほどご答弁したとおり、幼稚園教員の場合は、教職調整ということで4%加算してありますので、そこで見合っているという、制度上はそういう考え方でございます。

○林委員 普通の幼稚園、通常の、でしたら、小学校と併設なので同じように特殊勤務になったとき、先生方と幼稚園の先生は一緒だけれども、千代田型のこども園ですね、国制度でもない。と、かなり差が出てしまうんですかね、長期になればなるほど。いや、3日間の災害だったらこの程度、1か月だったらこの程度という、どれぐらい差が出るのかと

いうのを、シミュレーションをかけているんだっただらお答えください。

○佐藤教育担当部長 まあ、その幼稚園、あ、保育園、保育士の場合、その年齢とか経験、あと主任とか係長級とか、そういう職種によって給料って決まってくるんですけども、その給与月額から1時間当たり幾らの残業代というような算出方法になります。幼稚園教諭の場合は、管理職は除きますけれども、今年入った先生、ベテランの先生、月の給料の月額の違いはありますが、一律1万6,000円ということで、幼稚園教諭のほうは算出が簡単なんですけれども、保育士の場合は一人一人、その超勤した場合の単価が違ってきますので、今回はそういったシミュレーションはしておりません。

○林委員 分かりました。実際、どんな災害が来るか分からないけど、差異が出てしまうと、で、せっかく頂いた資料のほうへいくんだ。対象人数が37人と。本当は僕が属している政党がやるべきことじゃないんですけども、これ、非常勤の先生たちはどうなるんですか。常勤の先生たちは特殊勤務で上がるけれども、同じように災害が出たときに、どういうふうになるの、手当のほうは。

○山本指導課長 今回改正をお願いするのは、いわゆる正規職員ということで改正をお願いしております。会計年度職員につきましては他課のほうで、担当でやっているというふうに認識しております。

○林委員 そうしますと、他課というのは、ほかの、政策経営部の職員費のほうですよ。同じような形で一般職員の方と上がると、待遇に差はないという形、それでよろしいのか。

○山本指導課長 今お話しのとおり、そういった認識でございます。

○林委員 確認したのは、会計年度職員の方は区の者でいいんでしょうけど、いろんな雇用形態があるわけで、すべからく幼稚園で働いておられる方というのは、この特殊勤務の事態になったときというのは、待遇が保証されるようになっているか否かというところを再確認なんです。

○山本指導課長 今、答弁させていただいたとおり、正規の職員、それから会計年度、共にそういった措置があるというふうに認識しております。

○林委員 ちょっとかみ合わないの。会計年度職員だけではなくて、幼稚園に従事されている、子どもたちと接している方すべからく何らかの手当を区のほうでするんだよという形の確認を取りたかったのが一つです。できてりゃいいんですよ、できていれば。

○佐藤教育担当部長 幼稚園にもいろんな職種の方、いらっしゃいます。園長、副園長に関しては管理職特勤ということで、災害になれば支給可能です。で、幼稚園教諭については、今、今回ご提案したとおりとなります。あと、区の事務職員も置いてある幼稚園がありますけれども、その職員についても、時間外勤務手当ということで、災害時に従事した場合には給与が保証されるということでございます。

○林委員 それでは、すべからくというので確認して、次、2のほうの支給額のほうで、これ、条例改正前と同じなんだけれども、この1日従事した場合のこの1日の定義というのはどうなるんですか。短い時間、これ大変だとなった場合でも、すぐ1日分になるのか、びっちり1日かけないといけないのか、この辺の解釈というのはどうなっているのか、というのと、あわせて、これまで6,400円のプラス、特殊勤務、特殊業務手当か、ついてたんですけども、これが適用された実例というのはどれぐらいあるのか、2点お答

えください。

○山本指導課長 ここで申し上げております1日というのは、基本8時間ということで規定をされております。また、これまでの適用ですけれども、他の自治体等で、例えば台風ですとか豪雨災害、地震等であんな適用の事例はございますけれども、千代田区においては、過去数年間、確認をいたしました、そういったケースはございませんでした。

○林委員 まず1日の定義、8時間と、例えば今、大きな台風みたいなのが来ていると。通常の業務をやっているんだけど、最後だけ、夕刻だけ、だーっと大きな被害を受けたと。この場合も適用されるのかな。1時間、2時間の超過勤務になっても、それはただの残業代になるのかということと、ここ数年で分からなかった、一番近い例で言うと3.11のときなのかもしれないけれども、2011年の、このときは適用されたんですか、されていないのか。

○山本指導課長 まず、1点目の時間のところですが、基本的に勤務時間内から引き続く時間で数時間というところについては適用はされません。勤務時間外において8時間程度というところから適用されるというふうに認識をしております。

また、2点目の3.11の際にも千代田区においては、そういったところは確認できませんでした。

○林委員 そうすると、まず一つが、判断するのが誰なのかということになると教育長なんですかね、幼稚園の。あ、これ、特殊だって。部長がやるのかな、課長がやるのかな、校長がやるのかという判断の人。要は園によって違うのか、千代田区一律、園の先生方になるのかということと、実例がないんだとすると、どういったときにこれが想定されて条例改正されるのか、お答えください。

○佐藤教育担当部長 手当の支給に当たっては、それが相当かどうかというのは所属長が決める。だから、幼稚園の職員であれば園長ですね。で、3.11のときも区内では恐らく避難所、まあ、避難所に指定されているところが、指定されていた、あ、開設されたかどうかというのはちょっと調べなきゃ分からないんですけど、台風だとか、東北のほうの3.11のときのように、長期的に避難所が設営されたというようなことは、東京ではなかったというふうに認識しています。イメージとしては、ああいった激甚災害があって、幼稚園だとか学校だとか、その継続はしなきゃいけないんですけども、その業務のほかに避難所に子どもたちが避難してくる、そういった子どもたちの世話みたいなところを専門性を生かしてやるような、そういったときにこの手当が支給されると、そういったイメージでございます。

○林委員 分かりました。そうすると、区内でいくと、あんまり想定はしづらいんですけども、バラバラの。例えば荒川が氾濫したら神田地域の避難所が全部、まちが水没しちゃって避難所で適用になったと。この場合は園長の方たちが、いや、これ適用しますとやって、坂を上ったところの高台のところは水害がないから適用されないと、こういった色分けができる。こんなイメージでいいのかというのが一つ。もう一つが、ずっと聞いている、どんな、本当に何をイメージして、火事でもないし、地震でも何となくイメージがつかないし、こう上乗せした根本は何なんですかね。あんまり適用例がないんだとすると、よく分からないんですよ。適用例って、よそのエリアでもいいんですけど、ほんと、どんなケーススタディーで特殊勤務になったのかというのをもう少し分かりやすく説明して

いただきたいんですね。

○山本指導課長 ここで示されております災害時等というところに関しましては、例えば暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波等、自然現象による災害というところ、または大規模な火事というようなところを想定してございます。

○林委員 まあ、あんまり、大災害というイメージでは分かるんだけど、個別具体的にどんなのがイメージかというのはなかなかちょっと共有できないですけど、まあ、なっただった形で適用するんでしょうね。で、大事なのは三つ目のね。三つ目で、数日の予算のバッファがあるよと。去年、決算審査したときにはもう流用のオンパレードで、これだけ財政規律が緩んだ自治体ってほかにあるのかなと、びっくりしたぐらいなんですよね、全部流用。で、議決の必要がないぐらい流用かけちゃって、で、誰のせいなんだという、いや、課長がやりました、部長がやりましたという、全く議決した意味がなくて、本当にマル・バツの総額予算やっても無駄だったみたいな形になっているんですけど、この数日のバッファ予算と必要に応じて補正予算という、災害起きた瞬間にこの特殊勤務手当が発生するわけですよ。これが長期に1か月になったとしても、先に補正予算を立てても、一応、議会を通さなくちゃいけないんで後になってしまうんですけども、この補正予算の位置づけというのはどういうイメージなんですかね。先に専決か何かでやってしまっただけで流用かけて、やった後で入れるのか、それとも年度の取崩しで、要は年度初めだったら給与分がたくさんあるから、それを先食いして、後から補正をやる、そんなイメージなのか。どんなイメージで出されたのかなというのが結構大胆だなと思ひまして、補正予算をつくっちゃいますよというのは。

○佐藤教育担当部長 現実問題言いますと、令和2年度決算、職員給与費、子ども職員費ですね、子ども部の職員給与費というのが29億円ぐらいあります。で、不用額が2億円出ています。この2億円の中で特殊勤務手当、これも措置できれば流用ということではなく、この予算の中で泳げるといようなことになっていきますので、現実問題としては、まあ、中期、1か月程度、避難所を設営して、そこで救護に当たるような業務をしても、十分職員も含めて足りるんじゃないかというふうに考えていますけれども、激甚災害が起きた場合、ちょっとその3.11で甚大な被害を被った際にどういう予算措置をしたかというのは調べなきゃ分からないんですけども、林委員おっしゃったように専決で予算化するか、臨時議会を開いていただいて、そこで補正予算を措置するだとか、予備費で充用させていただくだとか、いろんな予算措置の方法はあると思います。ただ、激甚災害になればいろんな経費が出てくると思ひます。人件費だけではなくて、物資の調達だとか、いろんな災害に対しての経費というのは出てきますので、それとセットで何らかの形で予算措置するという、補正予算もその一つの事例になるだろうということで、ここに記載したものでございます。

○林委員 補正予算というのは、多分、今年度のことだと思うんですね、年度途中で議案を改定するわけなんで、事態が変わると。来年度予算から、今、29億で不用額が2億ぐらい、令和2年度の、要はバッファがあると。この上乗せ分というのは、増額をかける必要があるものなのか、それとも従前のおおりの、今まで規定とおおりの人件費、給与のお金を置いておいて、困ったときに後で考えるという形なのか、どちらの方向性に、ちょうど予算編成、これから入っていくわけなんで、普通に考えると条例改正したんだから来年度

は上乘せ分があってもしかるべきなのかなとは思いますが、内部でどんな話をし  
て、来年度どうしようとされているのかお答えください。

○佐藤教育担当部長 全庁的にこの特殊勤務手当というのが1,600万、1,700万、  
予算化されております。その内訳として一番多いのが清掃事務所の廃棄物処理に係る特殊  
勤務手当、これが1,100万程度になっておりまして、学校で特殊勤務手当を出す場合、  
これは区費で出す場合は中等教育学校の後期課程の職員がほぼなんですけども、部活動指  
導とか、修学旅行の指導だとか、その辺で内訳としては480万程度入っております。今  
回、この幼稚園の特殊勤務手当、従前も6,400円という上限単価で制度的にはあった  
わけなんですけども、内訳の中には含まれていなかったということで、来年度予算に向けて  
は人事課と協議をして予算化していただくような、まあ、予算折衝もしていきたいなとい  
うふうに考えております。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。よろしいですか。

先ほどの答弁の中で、3.11のときも適用はなかったというお話があったんですけど  
も、私の記憶だと、当時、迎えに来てくださいということを保護者に通達して、ただ、保  
護者が来られない子どもがいて、次の日まで学校で見ているという事例があったかと思う  
んですが、そういうときもこれは適用されていないんですかね。

○佐藤教育担当部長 職務の内容が、児童・生徒を含む避難住民の救護業務、これに従事  
した場合に出していいよということになっておりますので、今、委員長がおっしゃった、  
保護者が迎えに来れない児童・生徒を学校で救護するというような業務と認められれば、  
支給するに足るものだと思います。今後そういった事態が発生した場合には、特殊勤務手  
当、まあ、所属長が判断して、支給するような形にしていきたいというふうに思っていま  
す。

○たかざわ委員長 そうですよ。林委員が言うように、基準は何なんだ、誰が決めるん  
だというのをはっきりしておかないと、ちょっとあれかもしれないですね。（「なかった  
んですね……」と呼ぶ者あり）なかったんですって。（発言する者あり）

それでは、質疑を終了してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。討論はいかがいたしますか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 討論は省略してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。それでは、これより採決に入ります。

議案第30号、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に賛成の方の  
挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○たかざわ委員長 はい。賛成全員です。よって、議案第30号は可決すべきものと決定  
いたしました。

以上で議案第30号の審査を終了し、日程1、議案審査を終わります。

副区長及び教育長退席のため、暫時休憩いたします。



副区長、教育長、ありがとうございました。

午前 11 時 07 分休憩

午前 11 時 07 分再開

○たかざわ委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

日程 2、報告事項に入ります。

（1）学校情報化優良校認定及び学校情報化先進地域認定について、理事者からの説明を求めます。

○原水教育政策担当課長 私から、学校情報化優良校認定及び学校情報化先進地域認定について報告させていただきます。教育委員会資料 2 をご覧ください。

これまで千代田区において ICT を活用した教育を推進してきたことが評価され、学校情報化認定におきまして、区立全 11 校が学校情報化優良校に、千代田区教育委員会が学校情報化先進地域として認定されました。

この学校情報化認定とは、教育情報化の推進を支援するため、情報化の推進体制を整え、教科指導における ICT 活用、情報教育などに積極的に取り組んでいる学校、自治体をたたえ、認定しているものです。また、学校情報化優良校につきましては、ICT 環境の整備や 1 人 1 台端末の整備、授業での ICT 活用やプログラミング教育の実施、児童・生徒の ICT の基礎的な操作の習得など、教育の情報化に総合的に取り組み、情報化によって教育の質の向上を実現している学校を認定するものです。また、学校情報化先進地域につきましては、自治体におきまして、学校情報化優良校として認定された学校の割合が 80% 以上に達した地域を認定するものとなっております。

こちらの学校情報化認定に取り組むメリットといたしましては、チェックリストにより自己評価することで、全国の学校の情報化レベルとの比較や進捗状況を把握することが可能となります。また、各学校の強み、足りない部分が確認でき、今後の目標が明確になります。また、先進的な学校づくりに取り組む教職員の努力を証明でき、認定された誇りが今後の授業改善の意欲へとつながるものと考えております。

教育委員会といたしましては、今後とも各学校が継続して認定されるよう、ちよだスマートスクールの充実を図っていきたいと考えております。

裏面につきましては、参考といたしまして、2020 年度以降の学校情報化優良校として認定された学校、また、2018 年以降に認定された自治体、先進地域として認定された自治体を載せております。

説明は以上です。

○たかざわ委員長 はい。説明が終わりました。

質疑を受けます。

○牛尾副委員長 まず、この、学校情報化の認定ということですが、日本教育工学協会がやっていらっしゃると思うんですけども、これは認定してくれとこちらから応募するのか、それとも向こうが、ここはこういうことをやっているねということで評価するのか、それはどちらなんですか。

○原水教育政策担当課長 認定に当たっては、各学校がチェックリストで評価しまして、その結果と根拠資料をつけまして、応募するものとなっております。

○牛尾副委員長 つまり、認定してほしいということで、こちらから応募をします。その

際に、情報化の推進をね、支援をするためと書いてあるんですけども、これは評価されたことによって、何らかのこう、こういう協会とか、あとは国なり、ほかのところから何らかの支援が来るということなんですか。

○原水教育政策担当課長 認定されたことにより何らかの支援が来るというよりは、こちらの情報化認定に登録することによって、ほかの学校で先進的に活動している内容などが確認でき、そういった、いい事例を各学校取り入れることができたりですとか、そういったことによって、情報化の推進をしていこうという支援をしているものです。

○牛尾副委員長 多分、認定を受けなくても、ほかの学校がどんなことをやっているのかなということ、調査なりすれば分かると思うんですけども、比較が可能になるからとは書いてあるんですけども、うーん、要するに、これによってね、情報化、情報化と、ICT、ICTと、もちろんICTを否定するわけじゃないんですけども、何ていうかな、ICTを入れることによって、例えば子どもたちの、今、近視が、タブレットの使い過ぎで近視が問題になっているとか、結構、ICTによって、負の面というのかな、それもだんだんと分かってきていると思うんですけども、この認定を受け、さらに情報化を進めていこうと。先生たちもね、ICTを使うために、どんどんどんどん、もしかすると——悪いことじゃないですよ。ただ、それが行き過ぎると教員の負担とかね、そういった意味にもつながってくるんじゃないかなという不安はあるんですよ。だから、その点も、両面見て推進していくということが必要なんじゃないかと思うんですけども、その辺の区の考えはいかがなんですかね。

○原水教育政策担当課長 牛尾委員ご指摘のとおり、近視ですとか、そういったところにつきましては、学校のほうでも、30分使ったら目を休めましょうですとか、そういったことで、近視になる児童・生徒のところはフォローしていると思います。また、このICTの活用についてですけども、例えば自分で物を調べたりですとか、探ったりというところで、主体的な学習を推進していくというところで、メリットとしても、ICTの活用については、あるかと思います。

○牛尾副委員長 うーん……。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

○牛尾副委員長 うん。

○たかざわ委員長 ほかにございますか。

○林委員 まあ、おめでとうございますという形ですよ。どうせ大々的に区民にお知らせ、かけはしとか広報千代田でされるんでしょうけども、千代田区のずっと課題というのが一つあって、これ、裏面を見ても、みんな、公立の学校なわけです。東京都、都内というのは、野球もサッカーも私立が強くて、同じように、この端末を使ったGIGAスクールも、私学の小学校・中学校というのはかなり進んでいて、比較材料が出てくるんですけど、これの募集というのは、私立は募集、特にかけていないんですかね。自己推薦で、自己評価してくださいって、提出するのに。

○原水教育政策担当課長 こちらは公立学校限定というのではなく、私学の学校も応募できるものとなっております。また、他地域におきましては、私学の学校も認定されております。

○林委員 どれぐらい、私立の学校って認定を受けているんですかね。要は比較なんです

よ。エントリーするところが、世の中、比較でしょう、比較で、ここの何千校の中の、まあ400校がすばらしかったという形ですけど、実際進んでいるところがエントリーしていないと、比較材料が、要は上位の人が抜けた状態。何か、よく私立受験である〇〇模試とって、難しい模試には、上の偏差値が高い子は受けるけど、そうすると、偏差値が低くても、実際、みんなが受けるところになったら、60オーバーになっちゃうとかっていうのと同じような形で、どんな感じなんですかね。私学のほうの。見習うべきは、僕は私立のほうで、千代田区立の場合は身近なんでね。ごきょうだいが行っていたり。ここの比較材料になってくると思うんですけども、どんな形で現場把握されているのかお答えください。

○原水教育政策担当課長 こちらのですね、私も日本教育工学協会のホームページで確認した内容ですけども、大体、ここ5年間ぐらいの学校、認定された学校などが公表されているんですけども、それで確認した限りでは、やはり圧倒的に公立学校のほうが多く、私立につきましては数校、認定されているのは数校でした。ちょっと、数についてはカウントしていないのであれですけども、見た感じのイメージとしては、そういったイメージでした。

○林委員 そうすると、公立の中で優秀な形になってきましたよと。普通に考えると、私立のほうは、この結果は何だということ、受験生がいっぱい受けた、受けてくれる、オンラインでも授業で受けれるとか、人気になってきて、あえて、この学校情報化優良校認定というのは、プラスワンになるぐらいの価値があるのかどうかということを知りたいわけですよ。一保護者としても、この委員会としても、どこまで価値のあるものなんだというのが。そこはどういうふうに。せっかく幅広い62区市町村を眺められている立場におられた課長なんで、どんなものなのかなというのが。

○原水教育政策担当課長 先ほどもちょっとお話ししたとおり、千代田区の学校が優良校に認定されまして、今後、教職員の方々が、認定されたことを励みに授業改善ですとか、そういったところに取り組んでいただければなということで、千代田区教育委員会としてサポートしていきたいと考えています。ちょっと、認定校に認定されたことでというところは、なかなかお答えするのが難しいかなというところですよ。

○林委員 お答えづらいのはお答えづらいですし、文部科学省が、せっかく表彰していただいて、本当、おめでたいことだとは思いますが、いや、これ、なりました、なりましたって、あまりやり過ぎちゃうと、保護者の方で、ごきょうだい関係もおられるので、何言っちゃっているんですかと言われないうような形で、レベルアップしていただきたいと思いますよ。

で、もう一つが、先生方によって、授業がやっぱり相当違うんですね。端末を使っている。千代田区は、私学に負けないほど、いい端末を児童・生徒に貸してくれる、貸与というのかな、貸与していただきました。ここはもう負けないんですけども、授業内容によって、かなり教員の方によって違うと。学校全体は評価されたけれども、じゃあ、それぞれクラスの、同じ学年だけど、隣の先生はこうやっているけどという、この差異のレベルの標準化については、教育委員会としてどういうふうに取り組もうと思われているのかお答えください。

○山本指導課長 今ご指摘いただいた教員同士のスキル、使用頻度の差というところに関

しましては、教育委員会としても、課題の一つであるというふうに認識をしているところでございます。そこにつきましては、これまでも、そしてこれから、例えば校内研修の充実、そして我々教育委員会が行っている研修会の充実等を通して、できるだけ高いレベルで、スキル、頻度の水準化というところを求めていきたいというふうに考えております。

○林委員 それでは、最後に、千代田区全校が表彰されて、大変おめでとうことなんですけれども、今、やり取りをやったように、やっぱり比較すべきは、よその公立学校ではなくて、千代田区立の場合は私学との競争も入っていかないと、これ、いろんなので、公立進学率とか、千代田区教育委員会も目指しているんでしょ。いっぱい、5割以上とか。

で、来年度の予算について、せっかく80%、じゃなくて100%の学校が全部できたと。指導課長も、教員の先生方の全体のレベルアップと。何らかこう、講習なのか、これは年齢にもよると思うんですけどもね。タブレット当たり前の世代の方が先生になったら、そのまま使えるけれども、僕みたいな昭和世代だと、やっぱりワープロを使っていたぐらいの世代だから、なかなか、タブレットという、ちょっと別次元の、一生懸命やらなくちゃいけないと。何らかの予算措置とか、学校情報化先進地域にふさわしいような、何か取組というのを考えられているのかというのを最後に答えてもらいたんですよ。予算が伴うことですから。

○佐藤教育担当部長 今回の取得について、ご指摘いただきました。

比べるべきは公立学校ではなく、千代田区にも多く存在する私立学校と比べてはどうかというようなご指摘については、私立学校の情報も得て、千代田区の状況と比べてみたいと思っております。

この認定に際しては、この委員会でもご指摘があったように、千代田区の情報化教育、個々の学校の情報化、どのぐらい進んでいるのか、遅れているのかということ、一つの指標で判断するというような意味合いもあって、我々としては臨んだところでございます。

さらに、優良校の上に先進校というのもありまして……

○林委員 あ、そうなの。

○佐藤教育担当部長 そういった取組も今後していくかどうかというのは、レベルアップの一環で、どう臨んでいくかというのは考えていきたいと思えます。

○林委員 確かに……

○佐藤教育担当部長 先生方のスキルアップについては、既存の研修もありますし、どのぐらい来年度予算に反映していくかというのは、まだまだ、これから決算のご指摘も受けながら、我々としても、それを一つの参考として考えていきたいと思えますので、個々の学校、そして千代田区としての地域が、さらにICT教育を高められるように、今後、議会の皆様にも（発言する者あり）ご意見を頂きながら進めていきたいと思えます。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

○小野委員 ちょっと、こちらについて基本的なことを教えていただきたいと思えます。

この4番にある、自己評価によるというところがあるんですけども、この自己評価の仕方というところについて教えてください。各クラス、担任が全員、たしかゼロから始まって、それぞれのレベルで結構細かい基準があったと思うんですけど、各クラスの担任が全員あれに答えて、学校としての平均を結論として出して、提出をしているのかどうなの

かというところはいかがですか。

○原水教育政策担当課長 小野委員のご質問についてですけれども、4項目に分かれる各項目、5から成るチェックリストがございまして、先ほど委員お話しのとおり、レベル0からレベル3という4段階で評価をいたします。こちらにつきましては、学校単位での応募というか、しておりますので、各学校で、どういう方法で評価をしたかというところが、今確認できませんけれども、学校としてどのレベルに達しているかというのを学校単位で評価いたしまして、その結果と、その根拠となる資料をつけて応募しているというところ

です。

○小野委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

先ほどクラスによっての差異があるというところなんですけれども、最終的に学校として出すときに、例えば学校の中で最も頑張っている部分を出しているのか、それとも平均的な部分を出しているのかというのは、学校によって違いがあるのかなというふうに想像しました。

そこで、せっかくあれだけのチェックリストがあるわけですので、各クラスの先生方全員に、あれを答えてもらおうと、それぞれの状況というのも結構つかみやすいのかなと思いますので、提出するものとしては、学校というところで1団体になりますけれども、各自で活用してみるというのも、ちょっとこれはご提案なんですけど、どうなんですかね。

○山本指導課長 今回、この認定に当たる調査ではないんですけれども、東京都、文科省でも、そういった教員の情報スキルについての調査というのはしております。我々としても、そういったものも活用してございます。また、区としても、教員のICTスキル等々についての調査も実施してございます。

○小野委員 はい、分かりました。じゃあ、これじゃなくて、ほかのところで、それぞれの先生のお困り事とか把握されているのであれば、ぜひ、そのサポートをお願いいたします。

で、この2番にあります、教育の質の向上を実現している学校というところが優良校の中にあるんですけれども、具体的に、千代田区の中で、こうした質の向上の具体例がありますよというのが、それぞれの学校の中で、皆さん共有がされているのかどうかというのを一つ教えていただけますか。

○山本指導課長 様々な場面で各学校間の情報を共有しておりますけれども、例えば各学校から1人出ていただいております、教育課題調査研究会等々の研修会でも、各学校での優れた事例の情報共有、そして区として、またどういうふうにICTを進めていくべきかというような検討もしてございます。

○小野委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

そうした情報をまとめた資料を、たしかネットでもPDFで公開をされていたと思うんですけれども、意外と見つけるのにちょっと時間がかかったりとかということで、ご覧になった保護者の方々が、とってもいい資料だから、もっと広く広報したほうがいいんじゃないかというようなご意見もありました。やられていることなんかはとても地道でいいと思いますので、その辺りの事例の公開を、先生方だけではなくて、保護者の方もご覧になれるというところを積極的にお願いしたいと思いますが、そこについてはいかがでしょうか。

○山本指導課長 ご指摘ありがとうございます。区といたしましては、例えば教職員向けには、昨年度、申しあげました教育課題研修会において、作成いたしましたリーフレットですとかカレンダー、ポスター等々を学校に配付して掲示しております。また、今年度、4月には、保護者向けのリーフレット等も配付をしているところでございます。ご指摘いただきました保護者への周知というところにつきましては、今後も一層検討していきたいというふうに考えております。

○たかざわ委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。それでは、（１）学校情報化優良校認定及び学校情報化先進地域認定について、質疑を終了いたします。

休憩します。

午前 11時29分休憩

午後 0時58分再開

○たかざわ委員長 委員会を再開いたします。

次に、（２）保育園等の不適正な職員配置について、理事者からの説明を求めます。

○小阿瀬子育て推進課長 それでは、教育委員会資料3に基づきまして、保育園等の不適正な職員配置についてご報告を申し上げます。

株式会社グローバルキッズが設置運営をします認可保育所等で、設置者の関与の下、施設での勤務実態のない職員について、在籍しているかのように名簿などを偽造して、少なくとも平成27年4月から令和元年12月までの間、東京都内各区に対して虚偽の報告を行い、運営費補助を不正に受給していたということが判明したものでございます。

判明経緯といたしましては、昨年7月に豊島区で行われた一般検査で疑義が生じたため、本年1月、東京都と豊島区において再度特別検査を実施したところ、このような不適正事案が見つかりまして、同時に23区にも緊急調査を行った結果、合計8区で同じような事案が見つかったことによるものでございます。

その中で、本区においての不適正事案のあった施設は、資料の（１）番に記載をしておりますが、区内全5施設あるうちの、富士見にありますグローバルキッズ飯田橋こども園になります。

不適正な内容ですが、（２）のとおり、法定の保育士数は充足をしておりましたけれども、公定価格（国推奨レベル）分と区加算給付分の職員について、実態のない職員1名を虚偽に配置していたというものでございます。こちらは基準上の保育士数は充足をしておりましたが、職員加配に係る分について、1名増員をして報告していたというものでございます。

（３）虚偽の報告を行っていた期間、それと補助していた金額でございますが、平成28年4月と平成29年の7月から9月の合計4か月間でございますが、この期間に支払った不適正な補助金の支出金額が、合計で約84万円となっております。

これを受けまして、本区としての今後の対応ということでございますけれども、まず、返還はもちろんのこと、（１）の再発防止策として、指導検査、また補助金交付の際のチェック体制の強化を図ってまいりたいと思っております。

今回、補助金支出の支払い処理ではなかなか分からない事態に至ってしまった原因の一

つといたしましては、現場と本部の職員の状況を区として把握し切れていなかったということもございまして、いま一度、こうしたチェック体制を見直して、強化を図る必要があるというふうに思っております。具体的には指導検査、補助金交付の際には、通常での確認行為に加えて抜き打ちでチェックを行うなどで、再発防止に努めたいと思っております。

次に、（２）の現場保育士及び保護者への対応でございます。今回の件につきましては、現場に情報が伝わっていなかったこともありまして、現場での混乱を招かないよう、本部から現場の保育士へはもちろんのこと、保護者等への丁寧な説明を行うこと、また、保護者からの問合せに速やかに対応するよう、専用窓口などを設置することを要請しております。

次に、今回の不正事案に係るグローバルキッズ社への措置（案）として、（３）のとおり考えてございます。補助金の返還、違約金加算、これは先ほども申し上げましたけれども、もちろん行うということで、新規整備の参入の停止、区の会議体の委員からの除籍・除名、本部への特別指導検査の実施などを考えてございます。

他区の措置状況につきましては、補助金の返還と違約金の加算、こちらを主に行う予定でございますけれども、その他の制裁は加えないと聞いておりますけれども、千代田区では、これに加えて保育所の新規整備の参入停止など、ご覧の制裁について、独自にプラスをして実施をしていく方向でございます。

次に、（４）都の対応ですが、東京都では、ホームページに監査結果を公表して、違約金を課すことについて国と協議中ということでございます。その他の制裁は加えないというように聞いてございます。

最後になりますけれども、参考として、区内にあるグローバルキッズが運営する園について、表を載せさせていただいております。

過去にこのようなことがあったことにつきましては、おわびを申し上げます。大変申し訳ございません。今後、チェック体制を見直しまして、強化を図って、二度とこうした事態が起こらないよう、細心の注意を払って業務を遂行してまいりたいと思っております。

ご報告は以上でございます。

○たかざわ委員長 はい。質疑ございますでしょうか。

○牛尾副委員長 ちょっとね、こうしたことが起こって、大変残念ではあるんですけども、グローバルキッズは、ホームページ上で、今回のことについて、コメント及び原因とか、今後の再発防止策ということで出しております。この中で、確かに今ご説明されたような内容が記述されているんですけども、一つ、待機児の解消に向けた急速な施設増加、これは、グローバルが千代田区内でも幾つも展開しているということについて、大丈夫なのかというような不安の声も、当時の子育て文教委員会で出されたということもありましたし、実際に、ここでも、急速な施設増加に対して、一方で職員の配置基準を守らなければいけないということで、取りあえず出勤簿の形式を整えて、その場をしのいできたというような、そういうように職員が準備できなかったというようなニュアンスのことが書いてあるんですね。で、これもやむを得ないなということについて、意識が欠如しているというような内容になっています。

で、調査しての感じですけども、要するに、もうグローバルが、本当に、これ、意図

的にこういったことをやっちゃったのか、それとも、今回のグローバルが言っているように、施設が増え過ぎて、なかなか職員が足りずに、だけど何とかしなければいけないと、その場しのぎでやっちゃったというようなことだったのか、その辺の、調査した印象といますかね、そこはどうなんですかね。

○小阿瀬子育て推進課長 今回の事案の区の捉える印象ということでございますけれども、そもそも今回の件、通常の監査のルートなどでは、現場と本部の状況、なかなか把握することが難しかったというところは、区としてはありますけれども、今回の事態が起きてしまったという事実がございます。聞き取りの中でも、今、牛尾委員がおっしゃったような状況もございましたが、こちらの立場としても、報告の書類上で審査をする中で、いろいろ状況を確認したりとかも通常はしておりますけれども、そういった意味からすると、今回、上層部の方も関与していたということもあり、本部の状況というのは、本部の姿勢というのは、どうなんだろうかなという認識は持っておるところでございます。ただ、一方で、今、牛尾委員がおっしゃったように、そのような会社側の説明の言い分というの、若干はあるのかなという印象でございます。

○牛尾副委員長 今、グローバル、神田にも保育士募集というポスターも張って、いまだに、なかなか人材確保というのも大変なんだろうなというような状況はあります。

ただ、これね、別に、グローバルはもちろんこんなことをやっちゃいかんのですけれども、同じような状況がほかの系列園でも生じ得るんじゃないかなというような問題。要するに、もちろん申請しなければいいんですけど、ちゃんとした数で報告すればいいんですけども、それではなかなかこう、運営が回っていかないと。お金が、もちろん補助金がなくなるわけですからね。というような状況もあると。そうした場合、やはり、どうやって保育士を確保していくかという対策も取らなきゃいけないですし、今回、調査というの、要するに抜き打ちして分かっちゃったということじゃないですか。なかなか、じゃあ、全ての保育園で抜き打ち検査して、できるのかといたら、なかなかそうもいかないですよ。だから、ここね、本当に保育士の採用がしっかりうまくいくようにとかね、もっとこう大本の対策を取らないと、同じような事例が今後も出てくるんじゃないかなというふうに思うんですけども、そこは、もちろん千代田区だけじゃね、なかなか系列のほうへ行かないと思うんですけども、その辺の対策の考え方といますか、そこはどうなんですか。

○小阿瀬子育て推進課長 先ほど申し上げさせていただきましたけれども、今、現状の枠組み、監査の枠組みもそうですし、補助金を支給するときの枠組みもそうですけれども、なかなか通常のチェック方法では、今回のような事例を見抜くことができなかったということは、反省をしておるところでございます。

で、今後の対応案というところで、この指導検査、まず指導検査と補助金交付の際のチェック体制の強化ということで、やはり一番、現場と本部の状況を知るためには、こうした操作されないような状況をつくらなければいけないということで、抜き打ちのチェック、これは、どこかの場面に必要になってくると。こうしたことで、こういった事案を防いでいくということが大切というふうに思っているところでございます。

○牛尾副委員長 要するに、そういった抜き打ち検査とか、そういうのが必要だと私は思うんですよ。という、今回そういったことをやって、こういう事態が——事例が発見され



たわけですからね。要するに、指導検査と、例えばこういった不適正なことが起こった場合の罰則、もちろん必要なんですよ。だけど、それだけでは、根本解決しないんじゃないかなと。今回だって、グローバルが言ったとおり、なかなか職員が集められなかったということも書いてあるわけで、そこへの対策というのもしっかり行っていないと、同じようなことが出てくるんじゃないかなと、これから。と思うんです。そこの対策はどうかと。

○小阿瀬子育て推進課長 保育士の、そういった量とか質を確保していくということは、大切な視点だと思っております。魅力的な保育園になること、これも今後必要で――まあ、現状もそうですけれども、さらに磨いていく必要がありますので、これまで量を造ってきた保育所というものを、今度、質に転換していく必要性があるというふうに感じているところでございます。研修を通したり、また、そういった採用の面でも、魅力的な保育所になるような手段を様々講じていく必要があるというふうに感じているところでございます。

○亀割子ども部長 牛尾委員のご質問にお答えしたいと思います。

確かに保育所不足というのも、社会状況で、非常に厳しいという中での苦肉の策というような意見もあろうかと思いますが、これはもう完全に、知っていてやっていたというところもありますんで、そこではないのかなと思っています。そういう背景も、確かにあることはあるんですが、それが原因とは思っておりません。

で、根本的な問題といたしましては、これは区もそういう認識を持っていますので、あらゆる保育士の確保策ですとかということで、処遇を他の自治体と比べてかなり手厚く、処遇の補助等を行っていて、保育士さんが働きやすいような環境を整備しているというのが一つ。

それから、数の不足という意味で申し上げますと、千代田区内で、保育士、保育関係の学校へ行っている学生に、その方に現場体験してもらって養成して、そのまま区に働いてもらうといったような策も講じております。こういうようなことで、保育士不足を、なるべく区としてできる限りのことを行って解消していこうというところで、努力しているところでございます。

○牛尾副委員長 うん。最後。

ぜひね、お願いします。で、このようにあれですけど、区内の認可――私立の保育園でも、結構職員が辞めていくんだというような相談も受けておりますんでね。よくそこは、園としっかり話を聞いて、区としてできることはできるという対応で、丁寧にやっていたらいいと思いますので、その点よろしくお願いします。

○小阿瀬子育て推進課長 その点、しっかりと、丁寧に対応してまいりたいと思います。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

ほかにごありますか。

○小野委員 今回の報告についてで、今後の対応というところで、ちょっとお伺いしたいと思います。

これから東京都も、もう監査の結果を公表するというところで記載があって、いつ公表されるのかはちょっと定かではないんですけども、監査をする中で、様々な検査をしているという中で、（3）番にある、本区でも特別指導検査を実施するですとか、書いてあるんですけども、内容などがダブっても、同じようにやるというような、そういうスタンスでいらっしゃいますか。

○小阿瀬子育て推進課長 今回の東京都が行った特別指導検査と、私どもが重ねてやることについては、監査の結果自体は一緒になってしまうので、そのことは考えていないんですけども、今後、例えば抜き打ちのチェックを、まあ、ここだけではないんでしょうけれども、そうした特別監査を実施して是正していく、そのような考え方でございます。

○小野委員 はい、分かりました。今後ということですね。承知しました。

今回、特に児童と保護者への影響というのではないと思うんですけども、コールセンターの設置ということがありますけれども、保育ですとか、その辺りについての影響というものが万一出そうなときには、しっかりサポートをしていただきたいと思いますけど、その辺りについてはいかがですか。

○小阿瀬子育て推進課長 今回の件を受けまして、本社にコールセンター、専用窓口を設けておりまして、保育士さんとか、保護者の方から問合せを受けられるような状況になっているということでございますけれども、やはり、現場の職員の方とか、そうした方に、配慮というか、そういったものは大切なことでもありますので、引き続き、業者にも申したいということと、あと、もう一点が、現場には今のところ、大きな混乱は生じておらず、保育のほうにつきましても、基準の保育は、保育士は満たしていたというところでございます、大きな保育のマイナスというのではないというふうに聞いておるところでございます。

○小野委員 はい。ありがとうございます。

○たかざわ委員長 イメージなんかで影響があるんじゃないですかということじゃないんでしょうかね。通われているお子さんとか、保護者とか

○小阿瀬子育て推進課長 今回は、6月16日に、本部から各園に――の先生方ですね、先生方のほうに情報提供というか説明を、順次しているというところでございます。で、館内にも掲示をさせていただいて、保護者の方にも周知をしておる中で、大きな混乱等は生じていないということも、聞いておるところでございます。

ただ、今後、該当の園には、例えば保護者の方向けに説明会をすとか、場合によっては、そういうことも要請していくということで考えているところでございます。

○たかざわ委員長 どうでしょう。

じゃあ、部長答弁を聞いてから。はい。

○亀割子ども部長 あと、少し、補足をさせていただくと、その園の園運営に支障という話で申し上げますと、これ、起こっていたのが28年4月、29年7月です。ですので、ここに入園していた方は、多分これから5年たっていますんで、入っていても0歳児で入っていて、そのままいけば今5歳児になっているというような状況で、この当時、保育園に通っていた保護者、子どもは気がつかなかったかもしれないんですが、本当のことを言うと、もう少し加配措置で保育士が手厚くいたんでしようということになります。

ですが、実際はその加配措置がなされておらず、具体的に申し上げますと、3歳児なんかは、15名で1人の保育士であるのに、20名で保育士1人という基準で、保育士をあてがわれていたということでありますので、実際的にそのことによる影響というのはなかなか測りにくいというのがあります。ですので、現在は、そういうことは全くありませんので、その公定価格の基準どおりに保育士を配置していますので、今は、そういうことは起こっていません。

ただ、我々懸念しているのは、このことが発覚して、現場の保育士さんたちがこのことをこの件を知らなかったので、ここでちょっと士気が下がったり、そういうことをちょっと懸念していますんで、その辺のケアをしっかりとしていかなきゃいけないなという認識であります。

○たかざわ委員長 いいですか。

○小野委員 はい。

○たかざわ委員長 はい。

ほかにございますか。

○林委員 資料のほうでも、偽造とか大変踏み込んだ、不正受給とかあるんで、びっくりするぐらいの表現なんですけれども、豊島区の職員の方が、この事案をどういう、まあ、認証なのか認可なのか分からないですけども、で、どんな担当の方が発見したのかと、ここが一番大事だと思うんですよね。経緯・経過を。

○小阿瀬子育て推進課長 今回の事案を発見するまでの手順・手順のほうでございしますが、まず、豊島区のほうで、昨年7月に、一般の区の検査を行いまして、で、そのときに、ちょっとこう、おかしいんじゃないかというような状況になりまして、その状況を東京都のほうに報告させていただいたのが発端でございします。

その後、東京都と豊島区で、これはちょっとまずいだろうということで、特別指導検査を1月に行いまして、書類の中でちょっと不備等があることをその1月の段階で把握をしまして、1月の下旬、31日にグローバルキッズを呼んでというか、都のほうに呼んで、いろいろチェックをしたところ、そういった事案があるということを確認したというところでございます。

○林委員 ええ。いいんですよ、はい。

○小阿瀬子育て推進課長 区の職員が気づきまして、もともと、ちょっとこう、内容的には、すみません、ちょっと存じてはいないんですけども、恐らくこれまでの状況をマークをしているというか、そういう、ちょっとこう、よくないんじゃないかと認識を持ちながら、少しこう、疑いの、かなり疑いの念を持って監査を実施したんじゃないかというふうに推測するところでございます。

○林委員 問題意識がない状態で特別監査をやろうが何しようが、やっぱりはっきりできないと思うんですよ。で、豊島区の区役所の職員の方、大変すばらしいと思います。要は偽造して、こういう発見しない限り、おそれがない限り、やるんですよ、人間のさがとして。これはゼロにならないから、必ず。捕まるという意識がない限りやる。

で、これが何だったのかなというのが、一つが、よく昔、最近はちょこっとしかないんですけど、怪文書とか僕らのところに来るんですね。こんな不正がありますよと。で、それは内部提供だったのか、普通の事務をやっていて、数字上これはおかしいと、何かおかしいんじゃないかとか、あるいは現場の先生の声とか、どこか何かがない限り、抜き打ち検査なんかやったら、暑い中やったら無駄になるでしょうし、何かこう問題意識の、豊島区から教訓を頂ける、これがない限りできないと思うんで、そこは、どういうふうに、なかなかニュアンスで今伝わってこなかったんで、ここ最も大事なところだと思うんですよ。どんな提供なのかご存じだったら、お示ししていただきたい。

○小阿瀬子育て推進課長 申し訳ございません。ちょっと豊島区の職員の方がどういう状

況で臨まれたのかというのが、ちょっとヒアリングのほう、そこまでちょっとしてごさいませんで、今、存じていないんですが、ただ、林委員おっしゃるように、やはり監査をするということは、それだけの問題意識を持って、疑いの念を持ちながら、やっぱりやるということは必要であると思いますので、今後、豊島区、また関係8区の区の担当のほうからも情報を収集しながら、私どもの監査にも生かしていきたいというふうに思っているところでございます。

○亀割子ども部長 すみません。答弁、補足させていただきます。

これは、まあ、豊島区に細かくは聞いていないんですが、推測するに、この保育園の補助の関係というものが、区のほうで書類を確認しまして、そこに掲載されている保育士の数をもって補助金を支出しているという流れを取っています。ですので、その書類が合っていることを前提にやっているのは、これはどこの自治体もそうです。そういう制度の下にやっています。

しかしながら、書類だけでは、まあ、性善説ではないんですけど、それで処理しているのではなんなので、現場に行ってチェックをするということが大切になってくるんですが、推測ですけども、この豊島区の職員の方は、現場に行ったときに、保育士さんが足りなくて厳しいよねなんていう声を聞きながら、本当に加配の部分が措置されているんだろうかという疑問を持った場合に、実際にいる保育士と名簿上の保育士というのは、初めて照合に入るということになります。

ですので、我々としても、そういった行為はなかなか、保育園から、足りない、人がいないなんて声がない限りチェックはしないので、今後は、抜き打ちでどこの園でか分からないけどやるよということをアナウンスしておけば、抑止力にもなるし、逆に言うと、指導検査、各保育園に、民間保育園に指導検査、うちの職員が行っておりますので、そのときに名簿と実際の職員数、職員の方というのを照合するということによって加えれば、このようなことは今後防止できるのではないかと考えています。

○林委員 千代田区には、僕らの、区議会の人に怪文書みたいな形で、職員の方が不正のこと、教えていただけるのと加えて、公益通報というのがある。で、公益通報を入れるときに、まあ、石川さんなんですけど、要は区だけで、もう今後サービスができないから、民間事業者の方も含めて、内部的な情報を知っている方に情報を出してもらいたいとやったわけですよ。区の職員だったらすぐ、それこそお得意のいろんな組合とかから情報が入ってくるんでしょうけど、民間だったら入ってこないから。やっぱり公益通報というのは、なかなか出てこないし、こういった事案も、現場の保育園の園の園長さんも知らないようなことになってくるのかもしれないんで。本部の組織的な犯罪だとすると。

と、なかなかこう、制度的には活用できないということなんですか。いや、事実確認だけで、問題意識でいかれるのは大いに結構なんですよ、部長が言われるように。できないのかな。何を重点的に、視点があれば抑止力になるのかと。それは行く日が分かっているれば、合わせちゃうでしょうし、人数も。特別、抜き打ちだったって、ばれるでしょうし。内部でね、なかなか。入ってこないようにはなっているんですかね。見えないようになっているんですか。民間の本社と、特にこういう本社と、各園みたいな事業体が分かれている場合には、全く現場の保育士さん、グローバルの、も気づかないし、分からない。区の職員の方も分からない状態になっているんですかね。

○小阿瀬子育て推進課長 通常の監査のルートですと、本部の職員も現場に同行して、本部から頂いた報告書類に基づいて検査をするので、それはちょっと、こう、操作されてしまうといえば、されてしまうような状況かと思います。

一方、そういう宣言をせずに、施設のほう——施設のちょっと状況もあって、これは、なかなか、いきなりやるよというところ、難しい部分はあるのかもしれませんが、施設に、現場にも施設にも、お知らせ、事前に行うということも、一つの方法かなというふうには思っているところでございます。

なので、おっしゃったご質問ですと、本部の書類は区役所が知っていて、現場は知らない、そんなような状況が、抜き打ちとしてはやりやすいというふうに、効果が得やすいというふうに考えているところでございます。

○林委員 実際、子どもがいる場面なんで、抜き打ちというのは相当な負担がかかるわけですね。これは効果があるのかというのが一つ疑問です。

で、もう一つが、保育園に子どもを預けた保護者のほうは分かると思うんだけど、先生方が、歳児ごとに来て、この方がサブで回りますよと、名簿が保護者宛てに出るわけですね。これと本部のと一致していなければ、区の職員でも気づけるのかなと思うんですよ。あれっ、さっき部長が言った、3歳児、20人いて、もう一人入るはずになっているけれども、保護者向けの担任の者には入っていないとか。で、これがグローバルとかは入ってこないんですかね、職員の方に。いや、書面上ですよ。書面上に入ってきていなかったのか、入ってきているのか。

○小阿瀬子育て推進課長 今回は、現場職員、知らない状況でございましたので、入っていないという状況でございます。

○林委員 いやいや、はい。

○たかざわ委員長 林委員。

○林委員 そうではなくて、保護者向けに、グローバルキッズというところは、何歳児は〇〇先生ですと、担任のメインの先生は。で、サブがこの先生が入りますよとお便りを出しているんだしたら、そのお便りを区のほうで管理していれば、一致できるわけですね、名簿と。書面上だけで。で、そういった、まあ区立園では、うちはお世話になったんで、区立園ではあったわけです。掲示もされていたし、入り口のところに。で、担当が替われば、この先生が新たに入りますよと、スポットで入りますよという形で随時お知らせしたんですけれども、グローバルについては、各園でもそれがやっていなかったということなんでしょうか。要は、本部の名簿と、現場から出す保護者向けの名簿、これが一致できるような環境を整えておけば、抑止になるわけですね、抜き打ちでもはるかに。もう公開した情報ですから、公開情報同士を一致させればいいんで、ここは管理できる、民間園でできるような仕組み立てになっているんですかということなんです。分からないかな。

○小阿瀬子育て推進課長 現状では、なっていないと認識しておるところでございます。

○林委員 そうすると、民間園では、これ、広く知らしめると、あ、これだけしか担当がいなかったらというので、変な人に、また誘拐メールみたいに来られても困るんだけど、保護者向けとか、関係に出すような、園として出すような、この現場把握を豊島区のほうでは見ていたんですかね。

怪しいと気づくというのは、やっぱり、見ただけで、記憶が相当残っていれば別ですよ。

ここ、2人入っているはずなのに、やっぱり1人しかいないじゃないかと。お散歩できないじゃないかとかと、職員の方のその目、視座、人材育成。人事課長がよくおっしゃられていた、職員研修による。これが高まればいいのか、それとももっと、公開情報だけで複数の職員の方がスペシャリストじゃなくても、組織としてできるような対応を取ったほうが分かりやすいんじゃないのかなというのが。

で、原因究明の豊島区も、これから調べられるとはいうものの、ほかの区も見抜けなかったわけで、全然千代田区が恥じるべきことでも——恥じるべきって、申し訳ないですよ。区民の方には申し訳ないし、無駄な税金を支出しちゃったし、子どもにも大変申し訳ないし、遊ぶ機会を減らしちゃったんだから。で、保護者にも申し訳ないんだけど、何かこう、こういったことをきっかけにして、誰でも分かるような、そんなに難易度高くなくても分かるような仕組み立てをしないと、公益通報じゃ駄目だし、内部通報も駄目だしとなってくると、どこか何か工夫の点が必要なのかなという気はするんですよ。うん。どうかな。

○湯浅子ども支援課長 グローバルキッズのこちらの事件が発覚した後に、保育士の巡回相談、これは子ども支援課でやっておりますので、こちらで確認に行っていると思います。その際に、職員の確認というのを併せてやっていただきまして、名簿と現在いる職員、こういった方々が、しっかりと園でも把握できているかどうか、提出されている名簿と人数が合っているかどうか、こういった確認も併せてやっていただいたところでございます。名簿上、配置は適切だったということで、5月の17日に報告を受けております。

○林委員 言っているのは、だから、一般化して、巡回する職員のスキルをアップさせてチェックするというのも一つの方法だとは思いますが、一つが、複数の職員の方が、これ、合っていないよねと分かるのと、もう一つが保護者のほうからも、ここの園って、たしか5歳児、3歳児、加配されるはずなんだけども、一向になっていないよねと。先生1人しかいないよねという視点がどこかにあると、抑止力になるのかなと。分かりませんか。うん。アピールしてあげるんですよ、税金を使うんだから。ここは加配になりますよという形で保護者にもお知らせするという、複数の目があったほうがいいんじゃないのかなというの、一つ、思いです。そうお答えしていただきたいと。

もう一つが、うーん、指定管理者等々でも言えるんですけど、やっぱりグローバルキッズって、千代田区でかなり園があるわけですよ。ある。たくさん園が。で、こういうのというのは、区が求めていた民間同士が切磋琢磨の位置づけにあるんですかね。というのが、もう一つなんです。

いや、違う園同士が近所にあったら、お互い競争力が働くわけですよ。よりいいサービス、こっちに行くと3歳児は、いっぱい先生がいて遊んでくれるけど、こちらは1人しかいなかったとすぐ風評になるんで。であれば、違う園を選ぶとなるんですけど、こう、エリアに集中してグローバルと同じ会社があると、みんな同じだと、その目線もなくなってしまふのかなとは思いますが、その辺は、どういうふうに、誘致するとき、まあ、これまでやってしまったことなんですけれども、留意されてやってきたのかという2点、お答えしていただけますか。

○小阿瀬子育て推進課長 まず2点目のご質問からでございますけれども、これまで区としては、待機児童解消のために保育園の量を確保するというところでいろいろ誘致をして、

民間保育園などを造ってきた経緯がございますけれども、今、調査をしている段階ではございますけれども、大分、その保育の需要というところのほうも、少し状況も変わってきている中で、今後は、保育園のほうも、今おっしゃっていただいたような、職員も含めてそういったソフト面での質の向上であるとか、ハード面でも、人数、定員とかもございまして、そういった質を向上していくということにシフトしていかなければいけないという中で、やはり、そういった点からも、質の——ごめんなさい、ちょっと質問の意図が、ちょっと言っている中であれしてしまっただんですが。（発言する者あり）ああ。

そういったことで、数を、待機児童解消のために造れという、造りながら、数で今までやってきたというところがございました。ただ、今後は、質の向上に向けて、そういった考え方をシフト、変えていく必要があると思います。場所、用地を、手法としましては用地を貸して、保育所を建設したりとかですね。また、保育所自身を建設するために補助金を出してあげたりとかということで、これまで対応してきた経緯がございますので、今後は、こういった質の向上にシフトをしていくというふうに考えているところでございます。○亀割子ども部長 答弁、補足させていただきます。

林委員おっしゃっていた1点目の部分につきましては、私、抜き打ち検査でといった対応は、これはあくまで抑止力というか、言葉は悪いんですが、脅しじゃないです。こういうこともやるよということを追加させていただいております。通常の園運営の中では、もちろん、補助金上の名簿と、実際そういうお便りで先生の紹介ですとか、現場はどういうふうになっているのかということの照合ぐらいはできると考えていますので、それは日々の運用の中で少し取り入れて、確認できるようにしたいと思っています。

それから、園のほうの公益通報に代わるようなもの、相談ですとか、ちょっと、悩み、苦情みたいなものは、子ども支援課職員が各園の担当を持っていますので、その方が窓口になっていろいろ話を聞くという体制になっておりますので、そこをもう少し強化して、こういうことがあったらすぐに情報を入れてくれというようなことを、もう一回周知してまいりたいと思っています。それが1点目です。

2点目のほうは、確かにこのグローバルってシェアが大きくて、全体の保育定数の16%ほど、グローバルがシェアしています。これは、我々が民間の力を使って保育定員を拡充して待機児ゼロにするといったときに、民間園同士、切磋琢磨して競争させて、保育園運営の質の向上をするといった建前からすると、確かに、シェアが大きいというのは、あんまり望ましくないと考えておりますが、多分、この当時は、本当に待機児ゼロにするために、なかなか、保育士もいない、事業者もいないというところでの対応だったと考えます。したがって、担当課長も申し上げたとおり、やっぱりいろんな保育所、いろんな業者に入ってきていただいて、競争して保育園の運営の質の向上をしてもらいたいという意味もありますので、今回、千代田区の独自措置としまして、しばらく新規参入の停止をさせていただいているというのは、そういった意味も少し含めております。

はい。以上です。

○林委員 はい、分かりました。

新規参入停止といっても、なかなか、待機児がどんどん増加している場合には、効果的であるのかもしれないですけど、今、新たな新保育園、認可を誘致していくというよりも、既存のものをどうしていこうかということだから、実効性については、あんまりないの

かもしれない。とはいえ、ずっと課長が、保育の質、保育の質と。で、おっしゃる、この別に不正事件を見つけるためにこんなのをやっているわけじゃなくて、預けている子どもたちが、よりいい保育を受ける環境というのを出していかなくちゃいけないんだと思うんですよね、こういうのを通じて。

で、今回の該当施設も、やっぱり規模、大きいんじゃないのかなと、一つが。137人という。いろいろ、部長がちょうど課長をやられていた頃、保育園の適正人数はどれぐらいなのかといたら、100名ぐらいが限界だと、人間は。だったのに多いから、定数のものも含めて、少しく、ダウンサイジングしながら、かつ保育士の方は、今までどおり確保していくというやり方とかを、こういう場面を通じてやっていかないと、増やしていかないと、なかなか、質アップ、レベルアップというのは、いかないんじゃないのかなと、実感で。

それと、部長言われた、聞き取り調査といっても、区立保育園でもいろいろ聞きますけれども、やっぱり、ボスみたいな方がいて、何か言うと、課長に言っちゃうと、おまえ、チクったろうと、職場環境で不利益を被りそうな雰囲気があると。民間だったら、なおさらだと思うんですよ。株式会社で、すぐ切られちゃうとか。すると、酌み取り方というのも、そのボスが園長なのか組合なのか分からないですよ。いろんな意見を、正直に、なかなか言いづらい雰囲気。これ、少ないから、数が。1,000人いたって、公益通報できないわけでしょ、皆さんの職場で。やったら、ばれちゃうから、すぐ。職場に何人もいないから。保育士なんかも、なおさらですよ。何か言っちゃったら。

ここの課題解決のところを、少し、せっかくこういういい教訓もあるんで、豊島区に聞き取り調査をするんだったら、一緒に聞いていくとか、何かやってあげないと、なかなか課長にも本当のことを言いづらいんだと思うんですよね。いやあ、園長がきつくてとか、パワハラでとかと言ったら、ばれちゃうわけでしょ。悪口を言っているって。そうならないように、どうやったらばれないで、実態把握できるかというところも少し考えながら、よその区と情報共有しながら、特に民間は。区立ですらそうだと聞いているんで、民間のところでも取り組んでいただきたいというのが、この教訓を生かした形なんじゃないのかなと思っているんですけど、ご見解、どうぞ。

○小阿瀬子育て推進課長 林委員、ご指摘いただいたように、やっぱり現場の声が、この役所の、私のほうまで届くような、そういう流れというのは、とても必要なことだと思っております。で、なかなか、正直なことも言えなかつたりとかということもあると思いますので、そこは今、他区の、豊島区の状況とかもありますし、これまでの他区の状況なども調査しながら、情報が、よりよい情報が上がってくるような流れをつくっていけるよう、努力してまいりたいと思っております。

あと、1点目の、そうですね、今後の保育所の整備につきましても、大きなものというよりは、ダウンサイジングをするということも必要になってくると思いますので、そういったことも、林委員のおっしゃるように検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

やはりね、内部通報とか、なかなかしにくいんだと思うんですよね。だから、そういう中では、保護者の苦情ですとか意見を聞くということも重要なかもしれないですよ。



そういうことをこの機会をいいことに総合的に勘案して、よくなるほうに持って行っていただければと思います。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。それでは、（２）保育園等の不適正な職員配置について、質疑を終了いたします。

以上で子ども部の報告を終わり、地域振興部の報告に入ります。

地域振興部（１）令和４年度地域循環型！チャレンジ・チェンジ小口応援補助金の実施について、理事者からの説明を求めます。

○清水地域振興部長 令和４年度地域循環型！チャレンジ・チェンジ小口応援補助金の実施につきまして、地域振興部資料２に基づきましてご説明を申し上げます。なお、商工観光課長が病氣療養中につき、本日欠席をさせていただいておりますゆえ、私からご説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症を受けまして、企業経営におきまして、新たなことにチャレンジをし、あるいは事業をチェンジしなければ、経営の継続自体が困難な時代を迎えてございます。このため、このような新たな取組を行う事業者を支援するため、昨年度に本事業、本助成事業を実施したところでございます。

今年度は、本事業２年目といたしまして、昨年度に事業改革に踏み出せなかった小規模事業者を支援したいと考えているところでございます。

資料の項番２、内容のところでございます。補助対象は、区内で１年以上活動をする小規模事業者でございます。補助限度額は２０万円、補助率は１０分の９でございます。

（３）番のところ、スケジュールにつきましては、今後、広報千代田７月２０日号で募集をいたしまして、今年いっぱい１２月末までの期間を予定してございます。

なお、補助予算枠がいっぱいとなり次第、締切りとさせていただきたいと考えてございます。

（４）（５）のところでございます。本事業のポイントといたしましては、３点ございます。１点目は、申請前に商工観光課で実施をしております経営相談を受けていただくこと。専門家による経営相談を実施いたしますことで、企業の課題を経営者と共有をいたしまして、課題解決に資する取組への効果的な助成とする目的でございます。

２点目は、事業継続・成長のため、自社にとって初めての取組に関わる費用であること。事業改革に踏み出していただくことを支援する目的でございます。

そして、３点目は、原則といたしまして、区内の事業者や店舗からの購入やサービスの提供を受けた費用であること。地域経済の活性化や、顔の見える新たなつながりの機会を創出する目的でございます。

恐れ入ります、資料の裏面をおめくりいただきまして、３番でございます。概算経費４、６００万円でございます。

項番４でございますけれども、昨年度、令和３年度の実績を、参考といたしまして掲載をさせていただいております。昨年度は、合計５１６件、２億円弱の助成をいたしたところでございます。

そして、最後、５番目、一番下のところでございます。昨年度との相違点を、表として

まとめたところでございます。

今年度の本事業の実施によりまして、コロナ禍を契機といたしました小規模事業経営の持続的な成長を支援してまいりたいと考えております。

ご説明は以上でございます。

○たかざわ委員長 はい。説明が終わりました。質疑を受けます。

○小野委員 今年度も、限度額は減りましたが継続していただくということで、ありがとうございます。こちらなんですけれども、今回は4,600万の予算ということで、なくなり次第、締め切るということになっています。

昨年度も活用した人が、新しい取組であれば使ってもいいのかどうかというところはいかがでしょうか。

○清水地域振興部長 恐れ入ります、資料の裏面の一番最後のところをご覧くださいと思っております。令和3年度、昨年度との主な違いのところ、ちょうど表の右側の一番下のところでございます。令和4年度のところの「その他」というところを書いてございますけれども、昨年度の利用者の申請は不可とさせていただいております。これは、昨年度もご報告申し上げましたように、500件を超える、516件、2億円弱の公費を投入して、チャレンジ・チェンジということで、このコロナ禍にあって事業改革に臨む小規模事業者さんをご支援させていただいたところでございます。

今年度は、もう一回使いたいという声があるのは、私どもとしても承知はしておるんですけれども、昨年度、手を挙げようかどうしようか迷ったけれども手を挙げなかった方、そういう事業者さんにも支援をさせていただきたいという思いで、2年目を構築しておりますので、ご了解いただければと思っております。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

○小野委員 はい。

○たかざわ委員長 牛尾委員。

○牛尾副委員長 今、小野委員の質問がありましたけれども、チャレンジしないと、生き残れないと、勝ち残れないと書いてあります。1回、昨年、チャレンジをして、なかなかこう、うまくいかなかったと。再チャレンジという意味でも、この、例えば、20万、新規だと20万円、でも、二度目は、額は減りますけれど、出すと。もう一回チャレンジしてもらおうというような検討ができないものなのかどうか、いかがですかね。

○清水地域振興部長 お気持ちは、そういうご希望もあろうかとは思っておりますけれども、様々な観点から、私どもも検討した結果、昨年度、補助をしていない、手を挙げられなかった事業者様に支援をさせていただきたいと思っております。

○牛尾副委員長 もちろん、それは、もう大前提で、昨年、やっぱり使いたかったけれど、ちゅうちょしてしまったということが今回利用していただくというのは、もうそれはどんどんどんどんやっていただきたいと思うんですけれども、コロナに加えて、この間、やっぱり物価高で、相当大変になっている事業者も生まれてきていると。国の事業支援金もなくなって、基本的にコロナ関連で直接支援を受けれる制度というのは、本当に減ってきているという中で、区も、これからいろんな施策を考えますよと、本会議では言っていましたけれども、一つ、大きな支援策の一つがチャレンジ・チェンジ、非常に人気があるような制度を、やはり、いま一度、全額じゃなくても、ご検討もまたいただければとい

うことなんですけれども、いかがですかね。

○たかざわ委員長 いや、だから、様々な検討をして、こうなったと。

地域振興部長。

○清水地域振興部長 昨年度、締切り後もお問い合わせが非常に多かったです。昨年度も、お願いをされていて、よしあしを言うのはあれなんですけれども、当初予算でお認めいただいた中から、スキームを構築いたしまして、チャレンジ・チェンジというものを開始いたしました。昨年と同じような時期でございます。その後、当初予算の枠を超えて、お申し込みがあった関係で、先ほども委員から別件でご指摘もございましたけれども、予備費を充用させていただいて、さらに、3定の補正予算で、2億円近いですか、1億数千万円の補正予算をお認めいただいて、都合2億円の補助をさせていただいたところでございます。それでも、昨年度も、もう組織を挙げてフル回転で補助をさせていただいたんですけれども、それでも締切り後にもまだ問合せがあったということもございまして、今回、その不公平感も解消をしたいという思いから、今年度、スキームを変えて、補助をさせていただいているということでございますので、ご理解を賜ればと思っております。

○牛尾副委員長 じゃあ……

○たかざわ委員長 それは分かるけどはやめてよ。

牛尾委員。

○牛尾副委員長 じゃあ、いま一つのこと、今回、新たにこれを利用しようと思っている事業者は、原則、区内の事業者や店舗から購入やサービスを受けた費用とありますけど、この区内、原則、区内事業者、店舗、これは、区内であれば、例えば、大手のお店とかで購入するというのも対象にしているという認識でよろしいのかどうか、いかがですか。

○清水地域振興部長 本当は、私どもも考えたんですけれども、いろいろと組織の中で検討したんですけれども、本当は、できれば、区内の中でも中小の事業者様から物であったり、サービスであったりを購入していただくという流れをつくりたいというふうに思っております。が、やはりなかなか全てを、それを区内の小売の小規模事業者様から調達するというのが果たして現実的だろうかということも考えた結果、原則、区内ということで、大手の店舗から購入、あるいは、サービスを購入していただくということもやむを得ないだろうというふうに考えております。

さらに言いますと、原則というのは、場合によりましては、小規模事業者様の取り扱うもの、サービスによっては、その区内の大手の販売店等でも購入できないようなサービスだったり、特殊なものというのもおありかもしれませんので、その場合には、必要な理由等を付記していただくことで認めるということも柔軟に考えてまいりたいと思っております。

○牛尾副委員長 分かりました。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

○牛尾副委員長 はい。

○たかざわ委員長 ほかにございますか。

よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。それでは、（1）令和4年度地域循環型！チャレンジ・チェン

シ小口応援補助金の実施について、質疑を終了いたします。

次に、（２）千代田区商工振興基本計画の改定に関する骨子案の修正等について、理事者からの説明を求めます。

○清水地域振興部長 恐れ入ります。引き続きまして、千代田区商工振興基本計画の改定に関する骨子案の修正等につきまして、地域振興部資料３－１から３－３まで、３枚の資料に基づきまして、引き続き、私のほうからご説明を申し上げます。

去る４月２７日の当委員会におきまして、骨子案のご説明を申し上げたところでございます。その際に、様々にご意見を頂戴いたしました。ご指摘を頂戴したところでございます。頂きましたご指摘を受けまして、内部で整理、検討をいたしました結果、先般、ご説明を申し上げました当該骨子案を一部修正させていただきたいと考えているところでございます。

恐れ入ります。資料のほうをご覧いただければと思っております。資料のご説明を申し上げます。

地域振興部資料３－１、Ａ４の縦判でございます。この３－１につきましては、今回、ご説明をこれから私が申し上げます修正点をまとめたものでございます。そして、次の資料３－２、Ａ４、横判のカラーの資料でございます。右のほうに、ちょっと朱書き、赤文字で書いてあるのが３－２でございます。これは修正後の骨子案でございます。修正箇所を朱書きとしているものでございます。そして、最後の資料３－３でございますが、これは、前回お示しいたしました修正前の骨子案、当該ページでございます。

では、ご説明申し上げます。修正点は大きく２点でございます。

１点目は、基本方針１の表現でございます。前回、修正前の案では、スタートアップ、創業希望者のみを支援していくような表現となっておりました。ここを中小企業事業者も含めました多様な事業者を対象と分かりやすく表現を変えたものでございます。基本方針１－１で、前回、資料の３－３では、「スタートアップや創業希望者の誘致を推進し、イノベーションの創出を促進」としておりましたところを、修正案、資料３－２の朱書きのところですね、「多様な事業者の誘致を推進し、イノベーションの創出を促進」と、修正をしたところでございます。

そして、その説明書きといたしましては、前回、資料３－３では、「区を今後一層スタートアップや創業希望者が集まる街にしていくため、スタートアップによってイノベーションが創出される環境づくりを進め、都市の生産性を高め、区内経済の好循環を作っていく」としておりましたところ、修正案、資料３－２では、「今後一層、中小企業や創業希望者、スタートアップ等多様な事業者が集まる街にしていくため、事業者の交流やチャレンジによってイノベーションが創出される環境づくりを進め、区内経済の好循環を作っていく」という表現に修正をさせていただいたところでございます。

２点目は、修正箇所の２点目は、基本方針４の表現のところでございます。前回、資料３－３では、「ちよだの信頼を強固にする地方連携」としておりましたところ、修正案、資料３－２では、「ちよだと地方相互の発展につながる連携の推進」と変えたところでございます。これは、「ちよだの信頼を強固にする」という表現が少し分かりにくかったところから、改めたものでございます。

今後でございますけれども、今月の下旬に予定をしております外部委員等によります

商工連絡調整会議におきまして、改めて骨子案をご議論いただき、素案へとつなげてまいります予定でございます。

なお、4月27日の当委員会におきまして、ご意見を頂きました中で、スタートアップ新産業支援についてのご意見につきましては、別途、整理をいたしまして、この後の項目、「千代田区の新産業支援について」におきまして、ご報告をさせていただければと思っております。

現段階におきます千代田区商工振興基本計画骨子案の修正点のご説明は以上でございます。

○たかざわ委員長 はい。それでは、質疑をお受けいたします。

○林委員 修正していただいて、スタートアップ中心じゃなくなったんで、基礎的自治体、地方公共団体としての役割というのを見詰め直したんだろうとは思うんですけども、前回、あんまり時間がなかったんで、説明があれば特にないんですけど、この「ちよだ」って、平仮名にした特段の理由って何かあるんですか。「ちよだの特性」とか。

○清水地域振興部長 「ちよだ」を平仮名にした特段の理由というのは……

○林委員 「ちよだの特性」とか、「ちよだの信頼」。

○清水地域振興部長 そうですね、軟らかくしたというぐらいかなと、正直は思っております。というのも、「千代田区商工振興基本計画」というタイトルは、そのまま漢字でございますので、中に使っている「ちよだ」という名称だけ平仮名にしているということでございまして、申し訳ございません。

○林委員 いえ……。 (発言する者あり)

○清水地域振興部長 どうしても、明確にこういう意図を持ってということころまでは、恐らくないかなと。

○林委員 いや、ちょうど連絡調整会議というのをやられるんで、ぜひ、ご意見を聞いてもらいたいぐらいなんですよね。僕も、小学校の漢字をやると、「千代田」って3年生までに全部習う漢字になっているんで、特段難しいわけでもないし、ここで、緩く軟らかくするというのは、仮想空間をイメージされてやられたのかなと、一つ思うんですけども。分かりやすく言うと、まちづくりというと、何か軟らかいけど、再開発というと、ああ、ビルが建つんだとか、全部入れ替えるんだという形で、日本語って、平仮名と漢字って違うわけで、特に千代田区の特性だったら、立地条件、これは千代田区の特性だろうと思うんだけど、仮想空間「ちよだ」だとしたら、別にここにあるものでなくても、どこでもネット上、ウェブ上でも関わりがあるんで、ここの表現については、少し皆さんのご意見を、ただ軟らかくするとかというよりも、本当に地に足をつけた計画にしていくなったら、しっかりと手続と、日本語の意味というのを確認しながらやられたほうがいいのかなという気はするんですよ。別にただ計画をつくれればいいという、別に実効性ないよというんだったら、前も、それ、部長がお休みのときに課長とやったら、何か分かったような、分からないような位置づけだったんで、ちょっとそこだけ確認をさせてください。

○清水地域振興部長 改めまして、ご指摘を頂きました「ちよだ」という文字を漢字にするのか、平仮名にするのかと、その意図も改めまして確認をして、区としての考えも整理をした上で、連絡調整会議でのご意見も賜りたいと思っております。

○林委員 もう一つが、修正していただいたんですけど、いまいち、イメージが湧かない

んで、これも4月にやったんですけど、にぎやかなまちとかにぎわいあるまちというのは、人それぞれ感性の違いがあると思うんですが、この計画によって、昔ながらの魚屋さんとか、肉屋さんとか、お米屋さんとか、老舗のやぶそばさん、まつやさんをはじめとした老舗のいせ源さんでもいいんですが、あんまり出すと。更科さんも入れておきましょうか。のそういったまちを中心に、にぎやかに活性化していくのか。本当にスタートアップですとか、チェーン店を含めた新たな海外のブランドでもそうですけど、ここを中心としたまち、商店にしていこうというのか。いまいち、読み取ると、どうも後者のほうに力を入れたいのかなと。地方のアンテナショップを入れて、にぎやかにしたり、それは銀座だよねと。それを千代田にも引っ張ってくるのとかという、なかなかイメージが湧いてこないんで、ごめんなさいね、課長も多分お忙しいんでしょう。上のほうから、地域経済、地域経済、地域経済と、予算のときからずっと言われていたんでしょうから、お忙しいんでしょうけども、ご体調を崩されちゃったので、部長にちょっと簡単な概略にして、目指すべき方向性というのは何なのかなと。

よくあるじゃないですか。構想とか計画でも、期限ないけど、こっち目指しますと言って、それはただの宣言になっちゃって、計画じゃないんですよ。構想でもないんですよ。何をやろうとしているのかなというのを概略的に示していただければ。

○清水地域振興部長 4月の常任委員会、私、欠席をさせていただきます、大変失礼いたしました。その際にも、後々、終わった後で、記録を拝見いたしまして、各委員からご指摘を頂いた事項を改めて私の頭の中で整理をしていたところなんですけれども。確かに、この商工振興基本計画、改定をするということでございますけれども、特に、ご指摘を頂いたうちの一つではございますけれども、今回の骨子案、その資料の3-2でも、3-3でもございますけれども、左側のところにあります、ちょうど一番最初に出ておりますレンズのようなもので出ておりますけれども、四つの基本方針、基本理念、施策体系というところ、千代田の特性を六つに分けて書いてあるところ、でも、よくよく見ると、これって、別に千代田区じゃなくても、東京都でも、あるいは、どこのまちでもかかることなんじゃないのと。千代田区としてというのはどうなのというようなご指摘も賜っていたところでございます。

私も、この4月に地域振興部長を拝命いたしまして、商工観光、商工振興施策の責任者というふうな非常に重要な職責を担うに当たって、非常に最初の段階から今に至るまで考えていることは、商工振興、商工観光というのは非常に重要であるということは認識をしておりますし、私の職責であるとも思っておりますけれども、それをやっていった先に、千代田区のまち、そして、住んでいらっしゃる区民生活にどういうふうなプラスの寄与があるのかということにつなげていかなかったら、商工振興施策も、あるいは消費喚起施策も、効果たり得ないんだろうというふうに思っております。

したがって、今回の商工振興基本計画改定に伴って、目指すべき方向といたしましては、ご指摘を頂いた点にも通ずる話だと思っておりますけれども、いかに千代田区らしさ、千代田区が守っていくべきこと、千代田区の強みを生かしていく、そして、千代田区に住んでおられる方の生活をいかに豊かにしていくかということにつなげていかなければいけないのかなというふうに思っております。そういう意味では、ご指摘の、昔からそこでご商売をやり、住み続け、まちの一つのシンボルのような、言ってみれば、何という

んでしょうか、観光にも、また、場合によっては、もしかしたら、文化というようなものにもつながるような、そういう業態といいますか、店舗というか、事業をやっていただいているような事業者さんというものは、しっかりと支援をして守っていくべきものは、きちんと守って行って、ここが強みですよというような形に持っていくというのが、非常に重要な視点なのかなというふうに思っております。

○たかざわ委員長 よく分からない。

林委員。

○林委員 まあ、概略的なんで、そんなお話にもなるんでしょうけれども、基本方針のところで、2に当たるんでしょかね、部長が今おっしゃられているのは、昭和ぐらいから、徐々に武家町にも商店街が増えてきて、にぎやかなまちだったと。ここを助けていきたいと、区のほうでよりサポートしていきたいというところが、2番目になってしまって、創業のほうが一番になってしまっている。4月は、そこは違うんじゃないのかなと、区がやるべきことは、国がやる新たな産業支援、スタートアップ、東京都がやるのよりも、もっと地に足がついたところじゃないのかなというのがあったんだけど、やっぱり、ここはなかなか順位で、みんな並列だよと言われれば、それまでなんでしょけれど、難しいもんなんですかね。というところが一つ大きなところですよ。

もう一つが、地方とつなげるって、ここもイメージが湧かなくて。やっぱり銀座、有楽町にも入ってきている、ああいったアンテナショップみたいなのをどんどん誘致していきましようという感じなんですかね、未来像として。これ、計画が5年か、10年後の——5か年計画でしたっけ。5か年ですよ。5年後までに連携といたら、そういうことなのかな。それとも、全く今はもうネットでぼちっと押せば、すぐ産直のが届くんで、別にアンテナショップじゃなくて、違う面なのかなとか、いろいろ思ったりする。これは、千代田区がやるべきことなのかなというのも含めて、お答えをちょっと頂ければ。

○清水地域振興部長 2点のご質問でございます。

1点目は、非常に大きなことだと思っております。2点目も大きなことだと思っております。1点目の順番でございますね。基本方針として、四つの方針を掲げております。その順番は並列ですよということでもあるのは、確かにあるのかもしれませんが、順番は大事だと。特に、基本方針1と書いてあるものと基本方針2って、やっぱり受けるイメージも違うございます。ここは、ご指摘を頂きましたので、改めて内部で検討をさせていただければと思っております。そして、商工連絡会議でも、この点もちょっとご意見を頂きたいなというふうに思っております。ちょっとお時間を頂いて、また、当委員会でご報告をして、また改めてご議論を賜ればと思っております。ちょっと宿題にさせていただければ、ありがたいと思っております。

2点目のご質問でございます。基本方針4のところの地方との連携でございます。ご指摘いただきましたように、例えば、中央区というお話がございました、アンテナショップ誘致と。確かに、中央区はアンテナショップが物すごい数ありまして、毎年、中央区さんのほうでも、アンテナショップ巡りというスタンプラリーみたいなものをやられているぐらいの箇所数があるのは、私も承知をしております。それはそれで、中央区さん、一つのやり方といいますか、集積をしているのかなというところでございます。千代田区にもございますけれども、私も、地方との連携という、この商工振興基本計画、そもそもその観

光ビジョンのものも包含をした形で、方向性を考えていきたいというふうに思っているものですから、ここにそもそも連携の話を書いているんでございますけれども、私も、単に千代田区は昼間人口が85万人もいるということをおっしゃられておまして、そもそも人口が少ない地方の物産を千代田区だったら売れる確率が非常に高いよねということで、お持ちいただくというようなことも、時々やっておりますんで、それはそれであっても構わないと思うんですけど、そういうことをやはりメインにしていくということが、果たして、先ほどの話じゃないですけども、区民生活を豊かにするということの、私どもが目指すところの手法の主なところなんだろうかということをお考えますと、ちょっとやはり時代的にも違うのかなというふうに、私も思っております。

ここは、どちらかといいますと、新しい地方との連携というもののの中で、区民の皆様方が、例えば嬬恋村、例えば五城目町、あるいはその他の連携、交流を図って、少し関係を広げていく自治体さんなんかと関係を結んでいく上で、区民の皆さんが、ああ、ここと千代田区が連携をしていて、こんなにいいことがあった、助かった、非常にいい経験ができた、あるいは、学びにつながった、あるいは、楽しかった、そういうような手段を取っていくことで、ウィン・ウィンの関係を、先方の自治体さんとウィン・ウィンの関係を新しい、何というんでしょう、物産の購買というもの以外のウィン・ウィンの関係を、特に人の交流というような、あるいは場所ですね、実際に区民の皆さんが行くというようなこと、あるいは、来てくださいというようなことも含めての交流をしていきたいという意味で、書いているところでございます。

○林委員 最後ね。

○たかざわ委員長 はい。林委員。

○林委員 何か分かったような、分からないんで、概略でいいですけど、イメージでね、お互い区民なんで。

そうすると、5年後の千代田区の商工、目指すべきところというのは、いろんな指標があると思うんですよ。今言った地方の誘致とか、交流が増えるとか、スタートアップって、僕は区にそんな目利きできるような人がいるわけがないと思うんですよ。いたら、日本国の損失だから。民間でスタートアップの目利きをしてもらえばいいんで、金融やファンドで——なのか。それとも、老舗と言われているお店が何十年、あるいは100年を超える老舗が5年後も残っていたとか、そんなイメージが成果だとか、ゴール地点のイメージというのは、どういうふうに共有したらいいんでしょうかねというのが、最後、何でしょう、繰り返しますけども、基本構想だろうが、基本計画だろうが、目標年次がない、そんなものはあり得ないんですよ、やっぱり。5年後を目指して。これ、だって、十分か、十分じゃないか分からないから、年次を切るわけでしょう。そんな年次を切らないでやって、未来像なんかって、そんなすばらしい人がこの世の中にいるわけがないんだから、ここはしっかりと年次を切って、5年後までに、例えば、老舗、今ある現存のお豆腐屋さんとかおそば屋さんとか、何店舗あるから、これを5年後まで守り続け、支え続けたいとか、あるいは、さっき言ったよその地方の出店がこれぐらいとか、食べ物屋さんがこれぐらい来たとか、スタートアップって、これは、もう僕は論外だと思いますけど、一応、計画に掲げられているから、これが幾つあったとか、何か目標になるようなイメージ、これで成功したんだと。5か年計画が及第点を取れたんだというのが共有できれば、もうここから



走ってしまうんでしょから、お答えしていただいて、終わります。

○清水地域振興部長 5年後の目指すべき商工振興施策の指標といいますが、目指すべきところ、それを議会の皆様、そして、区民の皆様と共有をしたいというところがございます。確かにそのとおりでございます。私も、今ご指摘をお伺いしながら、イメージを考えて膨らませていたところがございますけれども、確かに、1番にするのか、2番にするのか、3番にするのか、4番にするのかというのはございますけれども、これから詳しく私どもが今考えている方向性について、ご説明を次の項でさせていただきたいと存じておりますけれども、スタートアップというような手法を使って、最終的に、まちの活性化につなげていきたいということもございます。それは新しい取組として、チャレンジを、私どもとしてもチャレンジをしてみたいという思いはございます。思いはございますが、5年後にこうなりますと、これを目指していきますということを明快に指標として掲げられるか、あるいは、数値として、あるいは、もう少し概念的なことかもしれませんけれども、胸を張って言えるかという、そこはなかなか難しいのが現実ではないかというふうには思っております。

トライはさせていただきたいとは思っておりますけれども、明快にということ言えば、やはり、例えば、先ほどのご指摘でいいますと、何十年も、あるいは100年以上続いてきたようなお店、そして、千代田のまちを十分につくっている重要なお店なり、人たちというものがなくなってしまったとしたらどうだろうか、5年後にというようなことを想像しますと、これは非常につらいんだろうというふうに思いますので、私としては、それは今ある、そういう区が取り組んでまいりますので、業態、業種でその公平性云々という話になると、なかなか難しいかもしれませんが、先ほど来ご指摘いただいております老舗と言われているような、お豆腐屋さんが老舗かどうかちょっとありますけれども、おそば屋さんだったり、お豆腐屋さんだったり、魚屋さんだったり、そういった昔からやられているお店をしっかりと支援して、5年後も継続して残しますと。そのために、方策を考えてまいりますということを、この計画の中でも、何らかの形で共有をさせていただければというふうに、私としては思っているところでございます。

○たかざわ委員長 ほかにございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 それでは、（2）千代田区商工振興基本計画の改定に関する骨子案の修正等について、終了いたします。

次に、（3）千代田区の新産業支援について、理事者からの説明を求めます。

○森内産業企画担当課長 それでは、千代田区の新産業支援についてということで、地域振興部資料4、これ、合わせて2枚、ページが四つ、4ページございます。ここから説明をさせていただきます。

1、千代田区における産業振興についてということでございますが、（1）現状。①千代田区においては、経営の安定化、積極的な経営支援、創業支援など、小規模事業者や中小企業に対する振興策を展開しております。一方で、一定数の廃業や転出が発生することを考慮すると、一層の創業支援や新しい産業の誘致が必要とされているというふうに考えます。②また、区内事業者はウィズコロナ、ポストコロナへの対応、デジタル化への進展

の対応。加えて、サプライチェーンに組み込まれている業種におきましては、SDGs、それから、ESGなどへの対応も必要とされているなど、競争環境の変化や昼間人口減少などの社会環境の変化による影響を受けております。

（２）課題。①小規模事業者や中小企業におきましては、それらの社会環境の変化に対して、俊敏かつ柔軟な対応が求められております。課題解決のためには、従来の延長線にはない生産性の継続的な向上や新たな付加価値の提供が必要とされております。また、そのような課題解決策は、小規模事業者や中小企業におきましては、一事業者単体での解決が困難になりつつあります。

（３）創業環境の変化でございます。①一方、起業につきましては、従来型のスモールビジネス型の起業者だけではなく、成長志向の革新的なビジネスを狙うスタートアップ型の起業者が増えております。

ここで、下のグラフについて説明をさせていただきます。これは、先月、東京都の中小企業振興公社の主催セミナーで配られた資料から移したものでございます。スタートアップ型を赤字、それから、スモールビジネス型を黒字というような直線、または曲線で表されているものでございます。まず、スタートアップ型の定義でございますが、市場の存在が確認されていない、不確実な環境下において、重要な既存市場を再定義するような破壊的なイノベーションをもたらすビジネスモデルによって、ここにあるJカーブのように、急激な成長と巨額なリターンが期待されております。もう一つが、下のほうにありますスモールビジネス型でございます。既存の市場が存在することが証明されており、環境変化が少ない市場をベースとした持続的なイノベーションをもたらすビジネスモデルによって、線形的な成長で一定のリターンを着実に得ることが期待されるというふうにされております。

ここで、説明をまた続けさせていただきます。最終の行でございますが、スタートアップは成長、めくっていただきまして、2ページ目になります、スタートアップは成長志向の革新的なビジネスを狙う起業者と定義され、従来のスモールビジネス型に比較して1.6倍の生産性や9倍の波及効果を持つとされております。

比較の表につきましては、左側にスタートアップ、それから、右側にスモールビジネスということで、それぞれキーワードを赤字と青字で整理をしたものが真ん中の表になっております。

後でちょっと説明をさせていただきますので、説明を先に進めさせていただきます。

下のほうの②になります。スタートアップとスモールビジネスを項目で対比いたしますと、主な相違点は上から2行目の市場環境、それから、下から3行目のイノベーション手法、それから、下から2行目の資金調達方法に見られます。どういう違いがあるかということをもう一回上の表で説明をさせていただきますと、例えば、上から2行目の市場環境でございますが、市場が存在することが確認されていない不確実な環境の下で競争が行われるということで、この不確実というのがスタートアップの特徴であるかというふうに考えられます。右側、スモールビジネスでございます。既に市場があることが証明されているところに新しいアイデアや商品で打って出るわけでございますので、市場環境の変化は少ないというふうにされております。それから、下から3行目ですね、イノベーションの手法でございますが、スタートアップは、どちらかということ、破壊的なイノベーション、

既存市場を新しく再定義するということになります。一方のスタートアップは、持続的なイノベーションということで、既存市場をベースとしております。したがって、下から2行目でございますが、資金調達方法が一番異なっております、スタートアップは一般的に投資の世界、それから、スタートアップは融資の世界というふうにされております。

一番下に成功企業例がありますけれども、例えば、EC市場が展開される前にショッピングモールをEC上で作った楽天市場というのが成功、スタートアップの成功企業例でございますし、例えば、スタートアップで、今、成功企業例とされておりますのが、スーパーストック東京でございます、女性が入りやすい、そういう飲食のチェーンをつくったというようなことでございます。

説明に戻ります。類似語として、ベンチャーと起業家という用語が存在をいたします。どちらも設立が間もなく、ビジネスの規模や社員数が少ないことを示しております。スタートアップとスタートアップの両者を含めた定義となっております。この辺が、いろいろと言葉が錯綜して、難しいところであるかと思っておりますので、整理をさせていただきました。

(4) 中小企業の課題解決の可能性というところでございます。①スタートアップの画期的なアイデアは、大企業だけではなくて、小規模事業者や中小企業にとって、課題解決の手段としての活用が多いものと考えられます。スタートアップは、タイミングを重視しております。大企業では、一定のビジネス規模が見込めない場合など、意思決定に一般的に時間を要します。一方、小規模事業者や中小企業のほうが意思決定の時間が短く、これはスタートアップにとっても協働がしやすいとされております。また、規模が小さいゆえに、小規模事業者や中小企業のほうが、画期的なアイデアの採用による高い波及効果の恩恵を受けやすいと考えられます。

②したがって、区内の小規模事業者や中小企業にとって、身近にスタートアップが集積するということは、生産性の向上や新たな付加価値創造への可能性を高める環境づくりとなる。その環境を生かし、事業者自らがビジネスモデルを発展させていただく形で、千代田区の商工業の発展に資するものと考えられます。

(5) スタートアップ集積の条件について。①スタートアップは、スタートアップ同士で意見交換ができる集う場。また、ピッチ大会など、ベンチャーキャピタルや専門家やメンターとの接点の場。そして、サービスや製品の試行的な実験の場。これらの三つの場をスタートアップは必要としております。これらの場を提供することが、スタートアップが集積する一つの条件となりつつあります。

(6) スタートアップの誘致について。スタートアップは、これまでの起業とはタイプが異なることから、国や都や他の自治体においても、様々な取組を実施してまいりました。まず、国や都でございます。国や都は、持続的な成長や国際競争力強化のため、スタートアップの増加数であったり、世界的なユニコーン企業（高成長企業）でございますが、これを輩出するということを目標に設定されております。長期的な視点で、広域的なエリアにスタートアップが集まり、世界に伍するスタートアップの誕生が見込まれております。また、公的な研究機関や教育機関、それから、官民ファンド等を介しまして、高度な研究技術開発、資金提供等を手がけております。

特別区の状況でございますが、渋谷区の状況でございます。渋谷区は、国の制度を活用いたしまして、スタートアップ支援を制度的に実施しております。所管になるのは、グローバル拠点都市推進室でございます。名前にありますとおり、グローバルの支援が特徴でございます。Innovation for New Normal From Shibuya、官民連携オープンイノベーション企画というものを、現在、実施しております。これは、渋谷駅の徒歩圏内にある2,000以上のスタートアップと100以上の、これ、すみません、SUと書いてございますが、スタートアップの略でございます。申し訳ございません。100以上のスタートアップのオフィススペースを背景といたしまして、例えば、1年間の就労ビザの提供、それから、日本での法人登記の支援などを実施しております。背景に、東急電鉄さんなどがいらっしゃいますので、こういったところがビットバレー企業群と協働でいろんな支援をしているというところでございます。

品川区の事例でございます。品川区は、五反田アクセラレーションプログラムを実施しております。これは、SONY、それからアマゾン、それから伊藤忠の子会社等と、SHIP Sという、これは品川区の外郭団体でございます。品川産業支援交流施設、ここと社団法人であります五反田バレーが一体となって、産業活性化や創業の支援、商店街の支援を実施しております。令和4年度は、品川新規事業創出（事業共創）プログラムを実施しております。これは、渋谷区のCrewwという会社がございまして。このCrewwという会社は、オリックスであったり、日本政策投資銀行などが株主の会社でございまして、ここが管理委託者として、スタートアップスタジオを運営しております。ここに、品川区の中小企業、今年度は製造業が中心ということでございまして、製造業の課題解決に全国のスタートアップの力を借りる方法で、課題解決を図っているところでございます。この企業の集合体としての五反田バレーの形成であったり、五反田バレーやこういった機関が品川区と結びつくということの関係性構築など、ここに至るまで、相当の準備期間を有しております。

裏に進んで、4ページ目になります。その他の特別区の状況でございます。その他の特別区におきましては、名称はスタートアップ支援であっても、主として、スモールビジネス支援型で進んでいるようでございます。集う場所としてのネットワーキング、ここは成功事例の講演であったり、メンターを含む「タテヨコナメ」の関係構築ということの集う場所、それから、専門家の伴走支援と開業融資支援などが中心施策でございまして。ただし、大田区、墨田区、世田谷区は、プロジェクト名などでスタートアップを意識した創業支援を実施しているところでございます。

（7）千代田区のスタートアップ支援施策の方向性。①他地区のスタートアップへの支援が加速いたしますと、相対的に千代田区に魅力を感じるスタートアップの事業者が減少することが考えられます。ここで、集積が進まない可能性が生じてしまいます。それは、区内の小規模事業者や中小企業の課題解決や生産性向上を遠ざけることにつながりかねないということでございます。

②また、国や都の施策でございますが、これは、区内の事業者や区の課題の解決を直接的に委ねられるものではないというふうに思われます。品川区の事例にありますように、この五反田バレーとして、地域特性を生かした企業集積と、これを活用して、区内の中小企業の生産性向上にスタートアップの力を借りて、品川区では、直接的に効果を得ており

ます。

③スタートアップはイメージリーダーとしての側面があります。スタートアップが集積することによって、魅力のある創業の地としての千代田のイメージが高まり、スモールビジネス型の起業者もさらに集まりやすくなると考えられます。

④千代田区といたしましても、スタートアップへの支援を大企業中心で誘致を進めている大丸有エリアがございますけども、これと違った形で、鍵となる集う場、接点の場、実験のこの三つの場を効率的に整備し、スタートアップも含めた創業支援を進め、区内で創業されること、それから、集積を進めることによって、地域のにぎわいと安心・安全をつくり出していきたいと考えます。

報告は以上でございます。

○たかざわ委員長 はい。ありがとうございます。

なかなか聞いただけでは難しいかなという内容でございますが、質疑をお受けいたします。

○牛尾副委員長 うーん、なかなか膨大な報告の量だったんですけども。まず、他区の事例を出されておりますよね。渋谷と品川かな。具体的に、（発言する者あり）こういうところでは、区として、何を支援しているんですか。

○森内産業企画担当課長 まず、渋谷区の実験でございますが、渋谷区ではスタートアップとスモールビジネスを全く別の部署が行っているというのが特徴でございます。スモールビジネスにつきましては、産業、渋谷区の産業観光文化部の産業観光課が従来型の支援ということで実施をしております。従来型の支援と申しますのは、資金の融資、それから、商工振興関係の施策、商店街への支援、渋谷区の勤労福祉会館の運営、消費者センターの運営、商工会館の運営でございます。一方、このスタートアップは、本文にもございますように、このグローバル拠点都市推進室がスタートアップ推進とシェアリングエコノミーなどの推進を行っているところでございます。

支援事業例といたしましては、この実験の場ということ、この渋谷区は提供しております、バカン社という、これ、スタートアップがございます。これは、千代田区に実は本社がある会社なんですけども、ここのトイレ個室の混雑見える化というサービスを渋谷区の本庁舎の1階から4階のトイレに実験導入をいたしまして、その結果を見て、東急が運営されている渋谷ヒカリエに商業的に導入されたというような事例がございます。

また、品川区でございますが、基本的に、品川区のインタビューした担当者の考えでございますけども、品川区をよいまちと知っていただき、働いてもらって、創業してもらおうということをメインに考えているようでございます。

まず、ここのキーになるのが五反田バレーでございますけども、これは社団法人でございます、もともと渋谷で創業していたIT系の企業が、渋谷が再開発するということで家賃が高くなって、じゃあ、どこに引っ越そうかということで、家賃が相対的に安かった五反田地区に移ってきたというのが、もともとのことのようにございます。これが2007年ぐらいの話で、10年たって、2017年に日経新聞に小さい記事で、こういうベンチャーが五反田に集まっているというふうな記事が載りました。ここで、このITスタートアップの広報者の会議体があったそうなんですけども、ここに品川区の担当者が意見交換しに出かけたというのがもともとのきっかけでございます、2018年にその会議体

をベースにこの五反田バレーを設立したということでございます。

基本的には、このIT企業だけではなくて、地域の老舗のものづくり企業も加盟しております。基本的には、先ほど言ったように、五反田をよいまちだというふうに知ってもらって、そこで働いてもらって、そこで創業してもらおうというようなことで、品川区は取り組んでいるということでございます。区としては、エンジニアの確保の支援など、その地元のニーズに合わせたきめ細かい支援を行っているというふうに聞いております。

以上でございます。

○牛尾副委員長 今の話を聞くと、渋谷区では実験場の提供と、場所も含めるんですかね。品川区では様々、エンジニア確保とか、財政的な支援になるんですかね、これは。

それで、もちろんその新しい産業とか新しい人材なりを、また、新しい知恵を入れて、今ある区内の事業者がそれを利用しながら発展していくというのは、非常にいいことなのかなというふうに思うんですけども、一つやっぱり私が気になるのは、やっぱり税金を使うものだから、このスタートアップで、先ほど言ったとおり不確実な環境の下でスタートすると。もしかしたら失敗する可能性が大きいかもしれないと。一方、今までの既存の商店とかにちゃんと支援をしていく、安定的なリターンを着実に得ることができますよと書いてありますね。要するにそこの考え方なんですよね、税金を使う。もしかしたらうまくいくかもしれない。でも、失敗するかもしれない。税金が無駄になる可能性がある。こういったところに、何というのかな、区が思い切って力を入れている、もちろん新しい産業を導入していくということはいいいことかもしれませんが、それがいいのかなというのは、懸念はあるんですね。

だから、例えば場所の提供なり人材だったら、何というのかな、スモールビジネスもスタートアップも同じような内容であるならばいいのかなと思うんですけど、その考え方はどうなのかなと思うんですけど。

○森内産業企画担当課長 今のご質問について、説明をさせていただきます。

まず1点目でございますが、基本的には区としてスタートアップに投資をするというものではございません。ですから、スタートアップは当然失敗する可能性も高いと思われまますし、これはスモールビジネスであっても、創業してなかなか巣立つまでは大変だということに聞いておりますので、この辺は同じだというふうに思っております。ただ、スタートアップというのは実はイメージリーダーというふうな側面を持っておりますので、創業を希望される方は、有名なスタートアップの下に集まりやすいという事実があるということも一つでございます。創業希望をしているときにはまだアイデアの段階ですので、そういった集う場の中でいろいろな意見交換をして、ビジネスモデルであったり自分の事業プランであったりということを、いろいろと仲間とディスカッションをするというのが創業の初期に重要なこととされております。

次に、それが爆発的に伸びるスタートアップ的なものなのかスモールビジネス的なものなのかということで、だんだん枝分かれをしていくというふうないろいろな担当者から聞くと、そういうふうな状況だと聞いておりますので、基本的にはイメージリーダーを集めながら、今までどおりのスモールビジネスが多分恐らく中心になると思いますけども、そういった創業支援に取り組むということが重要ではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○牛尾副委員長 まあ、取りあえず分かりました。

あと、やはり先ほど千代田区と、千代田区の支援の方向性ということで、他地区のスタートアップの支援が加速すると、千代田区に魅力を感じるスタートアップ事業者が減少するということが書かれてあります。だから、これは、渋谷、あと品川で先行してやっていると。だから、それとは別の、千代田らしい、秋葉原とかね、そういった場所もあるわけで、そういったところの活用とかも考えた支援の方向というのは、ぜひこれは検討していただければなと思うんですね。

あと一方で、やはりこういった新しい新産業支援に力を入れるというのも大事なんだけど、一方で、やっぱり今までの先ほどの計画のじゃないですけど、今、操業している、今ある事業者、飲食店等を含めて、昔から営業し続けているところへの支援の強化、もちろんこういったところの連携もあるんでしょう。そこは一方で目をしっかり向けて取り組んでいただければなと思いますので、そこはよろしくをお願いします。

○森内産業企画担当課長 はい。ありがとうございます。

一つ、品川区での取組は、スタートアップのアイデアを既存の事業者の困り事の解決に生かすというような形で生かしておりますので、そういった近い関係で集まることによって、そういったこともできるかなというふうに思っておりますので、その辺は整理をして推進していきたいというふうに考えています。

以上です。

○たかざわ委員長 いかがですか。ほかにございますか。（発言する者あり）

○小野委員 ありがとうございます。

先ほどのこちらの基本計画とこれというのは、セットで考えていいということでしょうか。ちょっとまず、そこからお願いします。

○森内産業企画担当課長 基本的には横目でにらんでということになります。創業支援ということは今までもずっと行っておりますので、不足しているところをどんどん補填しながらというふうに思っておりますけども、スタートアップを視野に入れということは、多少、多分フォーメーションを変える必要があるというところもあると思っておりますので、その辺は少し整理をしながら、フォーメーションを固めたいなというふうに思っております。

○小野委員 7月下旬、今月下旬に会議が行われるということで、この辺のことも共有をされると思いますが、どうしてもこういう資料が、ぱんと出てくると、スタートアップというのが何か本当にどうなのかなという、私はスタートアップ自体は非常に大事で進めるべきだとは思いますが、この千代田区の中でそれを実際にやっていくということで、さっき言ってくださった、例えば集まりやすいというイメージをつくるための、そのイメージリーダー的な人たちに集まってもらって、結果的にスモールビジネスも発展をさせていくというような位置づけであれば、多少納得もいくかなと思うんですけど、そこについてはいかがですか。言い切れない部分もあると思うんですけども、いかがでしょう。

○森内産業企画担当課長 先ほどの渋谷区の事例でもございましたけども、例えば渋谷区の事業に、千代田区のスタートアップの企業の方が関わって成功事例になっているというのは、非常に多分こういう事例が多いのかなというところと、あとは、これはまちみらい千代田で実施をしております千代田ビジネス大賞という大賞がございまして、ここの第2

回の大会で特別賞を取った企業の中に「三三」という企業がありまして、当時、千代田区で起業してビジネス大賞を取ったんですけども、翌年に渋谷区のほうに移転をされたというふうな事例がございます。

ですから、基本的にそういったスタートアップ、せっかく千代田区で生まれたスタートアップの方々を、ある程度囲い込むということも必要かなと思いますので、そういったところで、イメージであったり論理的なつながりを少し整理するというところで、支援をしていきたいというふうに思っております。

○小野委員 先ほどバカンの事例を出してくださいましたけども、バカンはもうそれなりの年数がたっている企業で、私、2年前に一般質問でバカンのサービスを紹介したぐらいで、結構もう、自治体は取り入れていて、私の中では、スタートアップというところからもう過ぎていくかなと思うくらいです、正直言って。

そんな、そこも、結局無料で実証をするということで、千代田区も導入してはいかがというところでも、ちょっと反応が鈍かったんですね。そういう背景を考えたときに、何か新しいものを本当に加速的に、加速度的に支援をしていくというのは、よほどの覚悟をしていかないと難しいのかなというふうに正直思っています。特に、今、アメリカでも、もうスタートアップは非常に鈍っている状態で、ここに2,000以上とか渋谷にも、書いてあるんですけど、何か世の中に存在しないものが2,000以上のスタートアップ支援として本当に今成り立っているのかなとか、疑問がすごくたくさん出てくるんですけど、ちょっと細かいことをあんまり言っても、しょうがないので。

先ほどの基本計画のところでも委員からご質問とか答弁がありましたけど、やっぱり古きよきものに新風を吹き込んでいくような、そういう新しい価値というのもすごく大事だと思うんですね。ただ、それって、スタートアップじゃなくてスモールビジネス的になるし、それをスタートアップにするとすると、大体メタバースとかその辺なのかなというふうに想像しています。

今、シンガポールが非常に力を入れているのに、例えば豆腐屋さんがベジタリアン向けの新しいサービスを展開させることで、相当な経済効果が回り出しているとか、いろんなのがあると思うので、今あるところを生かして、どんな新しい価値がつかれるかというのもすごく大事なことです。スタートアップという言葉を使うというのも大事かもしれませんが、スモールビジネスというところを一層加速するためのスタートアップであるというところを、この会議体の中などでも意見を伺わなきゃいけないと思いますけれども、しっかりと示していただきたいなと思っておりますけど、その辺についてはいかがですか。

○森内産業企画担当課長 ありがとうございます。ブランド化というところで言いますと、やはりもともとから、例えば千代田区で言いますと、本のまち、神保町であったり、それから秋葉原の電気街、家電のまちというような、かつてそういうイメージがあったわけで、そういうイメージによって、そういう事業者が集まってきたり、購買する方々が集まってきた、にぎわいがあったという事実がございます。こういったことを踏まえまして、スタートアップというふうなことだけにこだわらず、千代田区なりの資源というものをどういった形で生かせるかということを考えながら、イメージづくりをしながら、そういった施策を行っていきたいというふうに考えております。



○小野委員 ぜひ、その辺りを大事にさせていただきたいと思いますので、よろしく願います。

今回、スタートアップとスモールビジネスを比較していただいて、分かりやすいんですけど、そもそもステークホルダーのところのベンチャーキャピタリストとかエンジェル投資家とありますけど、もうそもそも日本はVCの投資額がもう少ないというのが決定的なところなので、そんなにスタートアップというのを大々的に売り出して、人だけ集めて、実際は中身はそうでもなかったというのも非常に残念だと思いますので、やっぱり地に足をつけたというのはそういうところもあると思います。VCがどのぐらいあって、どのぐらい参画できそうかという見込みもある程度立てた上で、スタートアップを大々的にやりますと。で、これから本気でやろうと思っている人たち、千代田区に集まれということが打ち出せるかどうかというところは、しっかりと審議をさせていただきたいと思いますので、ぜひよろしく願います。その辺についても、これからだと思うんですけど、どんなふうに課長が進めていってくださるのかというところ、もし今お考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○森内産業企画担当課長 ご意見、非常にありがとうございます。実はこの中には書けなかったんですけども、墨田区さんがうまいキャッチコピーをつくってしまして、「人情のサブス区」という、そういうキャッチコピーで、中小企業、スモールビジネスの創業者を集めているという事例がございます。そういったこともありまして、あまりお金をかけない形でやられておりますので、そういったところも研究しながら施策を検討したいというふうに思っております。

以上です。

○たかざわ委員長 ほかにございますか。

○林委員 ご丁寧な資料をありがとうございました。共通の理解の上でいきます。

前提は、スタートアップというのは日本国にとって大事だと思いますし、東京都にとっても大切なことだと思います。これを前提にしていきます。

せっかく作っていただいた資料で、私はもう、ますます千代田区がやる必要ない、確信に深まって、申し訳ないんですけどね、担当の。というのが、集約が必要なんですよ。そうすると、渋谷区さんと品川区さんが集約に向けてやっているのに、国全体としてですよ、この国全体、せっかく東京都内で集約を2か所にしてもらっているのに、わざわざもう1か所千代田がやるという必然性が、僕には理解できないんですよ。いや、せっかく作っていただいて申し訳ないんですけども。

千代田区は足りないところがたくさんあるんですよ。子育ての環境も足りないし、避難所もないし、遊び場もないし、お金だけじゃなくてマンパワーもないと言っているんですよ、まちづくりのほうは。そうすると、スタートアップのようなのは国とか都とか、大好きな渋谷区長さんとか、品川区は五反田のほうで、飛行場も、羽田も近いし、土地の優越性も千代田区より高いのかもしれないし、土地代が安いからね、あるんで、少しここはもう見極めの段階なのかなと思うんです。

ただ、お題目、トップのほうはどうしてもやりたいというんだったら、それは記者会見で大いにやらしてもらえばいいわけで、実態の人のところも集約をかけないと、これ、国のためにならないんじゃないのかなと思うんですけども、専門的な知見を含めて課長が担

当になられたんですから、もう一度、東京都には、あるいは日本国には、スタートアップの集約した箇所が何か所まであったら許容範囲で世界各国と戦える、アメリカと戦える、シンガポールと戦える形になるのかなというのを、専門的知見を含めてお答えしていただきたい。

○森内産業企画担当課長 ご指摘ありがとうございます。

今、国のほうでは、日本国内で15都市だったと思いますけども、スタートアップエコシステム拠点都市というのを設定いたしまして、推進をしているところでございます。ここにありますように東京都と国ということで、資料にも説明させていただきましたが、この東京都というのは実は東京都だけではなくて、ほかに和光市とつくば市と、それから川崎市と横浜市というようなことで、ハブアンドスポークということでやられているようなところでございます。

そうしますと、そういう先端的なところは、ある程度そちらにお任せしてもいいのかなというふうに思いますけども、千代田区の中小企業の課題解決ということについて、ある程度ビジネスのいろんなアイデアを持ち寄ってもらう場とか、例えば集積というのは二つの意味がありまして、一つは物理的に集まっていただくというのがありますし、あとは論理的に集まっていただいて、いろんなアイデアを、区の課題解決であったり、区の中小企業事業者の課題解決というもので、例えばアイデアコンテストを行って、そこでいろんなことに対して、そういう支援をすることによって論理的に集まっていただいて、そういった企業が、また創業者がだんだん大きくなるときに、千代田区に実際に居を構えていただくとかということとは考えられるのではないかなというふうに思っております。

何か所ぐらいということと言いますと、もう国がスタートアップエコシステム拠点都市ということで、構想でもう動き出しておりますので、多分その中で動くんだろうなというふうには思っておりますけども、これが多い少ないではなくて、千代田区にもこんなすばらしい企業があったんだということを、何年後かに皆さんが誇っていただけるような形になるためのベースのところを検討していきたいというふうに思っております。

○林委員 国のほうでは二つの側面があって、一つが、人口が減っていく日本国にとって、新産業を立ち上げなくちゃいけないと。経済の資本の論理で一つがあると。もう一つが、人口がもっと減っている地方都市、ここを何とかもたせなくちゃいけないから、拠点にしなくちゃいけないと。この位置づけでスタートアップというのも事業も経済産業省中心としてやってきたと。

東京都の中では、丁寧なご説明で、せっかくもうあるんで、渋谷と品川。で、渋谷の区長さんもかなり先進的にやられている方ですから、そこはそこにお任せしたほうが、要は資本の論理というのは集約したほうがいいわけなんですよね。だから、丸の内のところはビルが高いとかと言っている人もいますけれども、あそこに財力を集中した形で、本社機能、金融都市を1か所に集めたと。で、新幹線の駅に近い東京駅のそばだから優越性があるわけなんですよね。物流のほうは羽田空港のほうがいいわけなんですよね、国際線が入ってきて。要は距離的空間、時間的空間、これをあらゆるのをカウントしてなってくると。渋谷と五反田というのも、資本の論理で、たまたまここに、区長もあったんだろうけれども、集まりやすい素地があったんだと。これをわざわざ土地の高い千代田区に人為的に集めてきてやる必要が本当にあるのかなと。課長には申し訳ないけどね。

アキバって、まあ、課長ですか、言ったけど、いや、にぎわいとか、それで仮になったとしても、そこで盛り上がるには、今住んでいる区民の方たちとの乖離になっちゃうんじゃないのかなと。でしたら、先ほどの項目の、こういうように、もっとやるべきことが、地方公共団体、千代田区としてあるんじゃないのかなというのを、ずっと再三、課長が担当に来られる前の、東京都から来られた方に言っていたんですよ。それ、東京都に任せなさいよと。だけど、新人の、入られたんで、あえて土地代が高くて、あえて東京都内でもう既にある、墨田区さんも下町の何とかでやりたいのかもしれない。地場産業で興業のもやる、あるよ、で、スカイツリーもあるし、いろんな発展性があるかもしれないけれども、千代田の地理的優位性と資本の論理からいって、どうしてここにスタートアップを区民、住んでいる人が求めなくちゃいけない必然性を説明してもらいたい。用語の説明はよく分かりましたので、そこをお答えしていただきたいんですよ。別に、来ちゃって早々、申し訳ないんですけどね。

○森内産業企画担当課長 なかなか説明し切れないところがあって、非常に申し訳ないと思っております。基本的には商工振興というのは、多分、住民の皆様によい影響を与えるまでに、いろんなつながりがあって影響があって、それで波及していくものだというふうに考えておりますので、何といても、ほかの区がやっていて同じようなことをやるというだけではないと思っておりますし、あとは冒頭にも、現状認識でありますけども、やはり一定数の廃業であったり転出ということに対して、何らかの新しい産業というものを考えなければいけないというところはあると思っておりますので、そういった多様な事業者を集めるという意味の一環の中で、スタートアップの方々も含めた形で集まっていたかような形になればというふうに思っております。

○林委員 全くちょっと分からないのは、千代田区って、二つの今価値観があって、一つがにぎわいのあるまちづくりをつくりたい。戻したいという考え方もあるんですよ。これは実現しているのは丸の内の仲通りとかで、昔はビジネス街だったけれども、今、休日もたくさん人がいると。銀座等も回遊性ができて、日比谷ミッドタウンまで一体化したにぎやかなまちというのが一つある。もう一つが、静かな住環境を求める。要はニューヨークで言うとダウントウンとヒルトップにすると、高台には住宅を、低いところには商業用地をという形で、静かな、閑静な住宅街って、ここを求めている方たちも大勢転入されてきているわけです。

で、今のお話だと、既存の方とか新たに来ていらっしゃる方たちは、それを求めているんですかね。スタートアップの新規の方たちの事業のにぎわいというのは、いや、求めているんだったら、僕らももっと聞いているはずだし、もっとやれ、もっとやれ、なんですけど、残念ながら僕の周りにはいないんですよ。そこの必然性をもう一度お答えしていただきたいです。

で、P3の、ね、スタートアップの収益の条件で、意見交換できる集う場って、これ、土地代が圧倒的に高いですよ。みんな、物価も高い。物価というか、高くなるしね。で、拠点の場、実験の場。実験の場って、もし造れるんだったら、子どもの遊び場のほうがいいでしょ、わざわざ、潰れちゃったけど。土地もないんです、千代田区。喫緊の課題なんですよ。避難所もない、遊び場もない、高齢者の元気の場所もない。もっと言えば、学校に図書室もなくなっちゃっているんだから、場所も本当に欲しいんですよ。優先順位から

いくと、国としては高いというのは僕も一致ですよ。だけど、千代田区にとってはそんなに高くないというよりも、むしろかなり低い、もしかして要らないのかもしれないですよ、このスタートアップの支援というのが。

なんで、区民の人にも私にも分かるような形で、どうしてもやらなくちゃいけないんだと、年度、当初予算がついたからやらなくちゃいけないじゃなくて、必然性をもう少し分かりやすく、砕いて言っていただきたい。

○森内産業企画担当課長 ご指摘ありがとうございます。

まず1点目でございますけども、新たなものをつくるのかということに対しては、基本的に物理的な場所ということに関しますと、物理的な箱については、既に都が、例えば民間であったり大手であったり都が運営するいろんな施設が区内にはございます。都が運営する施設も2か所ございますし、中小企業振興公社が連携をしている施設も区内に7か所あって、集う場としては場所はもう整理されているというふうに思っております。

ただ、区内の中小企業者、小規模事業者等、つながる場がなかなかないというのも実態だと思いますので、こういったところは、そういったところとつなげることによって、新たな価値創造であったり、そういったところにかじが切れるようなことで、今まで既存の事業者にとって、千代田にいてよかったというような状況ができればというのが一つでございます。

もう一つは、区でやる意味でございますけども、いろんな形で他の区がいろいろと政策をやりますと、そういったところに、より資本の論理で、先生のおっしゃる資本の論理で、そちらのほうに集まっていくということは、空洞化を招くという懸念がございますので、あまり変な形にならないように、企業集積というものも努力をしながら、特色を生かしながら、地域の資産を生かしなるということで、検討、研究しながら、そういった効率的な施策というものを検討したいというふうに思っております。

○林委員 あの、いまいち、すみませんね、のみ込みが悪くて。国が求めているのは、今おっしゃったのに入っているんだけど、分散しているのを集約しなくちゃいけないんですよ。優秀、有能なスタートアップとかアイデアの人たちを集めなくちゃいけないんですよ。これが、千代田区にとどめていたり港区にとどめていたりすると、この国のその知的な財産が集約されない。だから何か所かにまとめてやらなくちゃいけないというのが大きなマクロの経済的な考え方だと思うんですよ。

千代田を視点に考えていると、この国はそんなによくならなくなっちゃうかもしれない。空洞化とおっしゃるけれども、例えばこれ、千代田区の商工会議所の、今、中央区さんと、7,000社で、一、二を争っているそうなんです、加盟の。ここが強力で求めているですとか、いや、スタートアップの、どうしてもやってくださいとなっているのか。あるいは商店街のほうでも、いや、うちの商店街、このスタートアップのがないと商店街が潰れちゃうからやってくださいとか、切実な話があったりすればいいんですけども、そうじゃないんだとしたら、僕は既存の商工会議所の加盟の企業にもっと支援するとか、先ほど言った老舗に支援するとか商店街に支援するとか、そちらのほうにやったほうがいいし、せっかく課長も人材としてこの国にとって大切なんだから、もっと日本国のために、せっかくの知見を活用されたほうが、活躍されたほうが、よりいいんじゃないのかなというのがあるんでね。もうこれ以上やっても、存在意義の話になってしまうと申し訳ないんでね、

担当の。

一つは、いいんですよ、産業企画でいろんなのをやっていただいてもいいんですけども、大上段にスタートアップのところに行くというのは、ちょっと力の入れ方、人的、お金、時間、もう全て含めてもったいないのかなと、この最後の方向性の4ページのところですよ。やっぱりもったいないような気がしますんで、そうじゃないというのがまだあれば、言っていただければ、あとはもう、ちゃんと副委員長に仕切ってもらって。

○森内産業企画担当課長 ご指摘、本当にありがとうございます。最後の方向性の中で、スタートアップというふうに大上段に構えたのは、今までどちらかというと、創業支援であったり、それから地域の企業支援というのが、ある程度従来型の視点にとどまっていたというのがありまして、わざと、スタートアップというようなことで、少し視点をずらすことによって、新しいことが考えられないかというような意図でございますので、今までのやってきたことを無にするとか、なしにして、いきなりスタートアップをやり出すということだけではございませんので、その点をご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○たかざわ委員長 地域振興部長。

○清水地域振興部長 今回改めて、今年度の当初予算の中で、先ほどご指摘もありましたけど、当初予算の中で、新しい取組といたしまして、千代田新産業振興イノベーション創出促進事業ということで、3,000万円という、かなり私どもとしては多額の経費を当初予算の中でお認めを頂いているというところでございます。新しい取組でありますし、計画、先ほどの計画にも絡んでまいります。当然絡んでまいりますので、横目でにらみながらということではございますけれども、その中で、計画の骨子案をご説明を申し上げましたときにも、るるご指摘を賜ったということで、本日改めて、現段階で私どもが千代田区で考えていることをご説明申し上げたのが今日のところでございます。

様々な委員からご指摘を頂いております。共通することは、やはり、表現としては幾つかあったかとは思いますが、大上段に構えて、もうこれをとにかく推し進めていきますと。これが——これがというのは新産業支援ですね、スタートアップですね。これがこれからの千代田の柱なんですと。そういうことじゃないんじゃないのかなということなのかなというふうに承っております。くしくもそのスタートアップとスモールビジネス型、あるいは従来型の支援と、これまで取り組んできたことということで、比較的、話になりますと、先ほども具体的ご指摘もございましたし、私もご答弁申し上げましたけれども、老舗の企業、事業者、小売店舗等々の支援の方策、新たな方策というものを検討してまいりたいというふうに思っておりますので、それはしっかりと、新しい方策というものは考えていきたいというふうには思っております。

一方で、お認めいただいております3,000万というような非常に多額の予算の使い道といたしましては、やはり本日るる委員からご指摘を賜りましたように、やはりこの、胸を張って大上段に構えて大々的に風呂敷を広げてということでは危険かもしれないというのは、やはりしっかりと受け止めさせていただいて、まずはこの3,000万という破格な予算ではございますけれども、この中で調査をさせていただきたいと改めて思っております。先ほども連絡調整会議の中でも審議をというご指摘も、サジェスションも頂きましたし、改めて私のほうでも、ただいま頂いた意見、それから先ほどのスモールビジネス

型への新しい方策ということも含めて、スタートアップという手法を千代田区でこういった形で生かせるんだろうかどうだろうということも含めて、本年度の予算の中で引き続き検討させていただきたいと思っております。本日のご指摘を受けて、とにかくやってみますというふうに、大上段に振りかざすということはまず控えさせていただいた上で、検討してみたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

○たかざわ委員長 はい。

よろしいですね。

視点を変えるというのはいいことだと思うんですけども、どちらかという私も、なじむのかなという思いもありますので、その辺をよくご承知おきいただければと思います。

それでは、ここでちょっと休憩をいたします。

午後3時11分休憩

午後3時22分再開

○たかざわ委員長 委員会を再開いたします。

それでは、（3）番、千代田区の新産業支援について、終了いたします。

次に、（4）戸籍システム機器更新に伴うコンビニ交付サービスの停止について、理事者からの説明を求めます。

○山下総合窓口課長 地域振興部資料5に基づき、戸籍システム機器更新に伴うコンビニ交付サービスの停止についてご報告いたします。

現在使用しております戸籍システム機器類が、令和4年8月末で保守可能期間が終了となりますため、新機器に更新し、安定した運用を維持してまいります。機器の更新に伴い、新旧機器の入替え作業時と証明書発行テスト時に、マイナンバーカードを使ってのコンビニエンスストアでの戸籍証明の交付を停止させていただきます。

停止のスケジュールは1に記載のとおりで、8月12日、18日、26日から28日、29日でございます。

周知につきましては、7月20日号の広報千代田及びホームページで掲載をいたします。

なお、戸籍証明書以外の住民票の写し、印鑑登録証明書、住民税の証明につきましては、1に記載の期間中でありましても、マイナンバーカードを使ってのコンビニ交付は可能でございます。また、戸籍証明書につきましては、総合窓口課及び出張所の窓口では交付をすることは可能でございます。

説明は以上でございます。

○たかざわ委員長 はい。説明が終わりました。質疑ございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。それでは、（4）戸籍システム機器更新に伴うコンビニ交付サービスの停止について、終了いたします。

次に（5）窓口キャッシュレスの実施について、理事者からの説明を求めます。

○山下総合窓口課長 地域振興部資料6に基づき、窓口キャッシュレスの実施についてご報告させていただきます。

資料のほうをご覧ください。1に記載してございますように、窓口利用者の利便性向上等の観点から、現在、総合窓口課で導入しておりますスイカとパスモによるキャッシュレス決済に加え、新たにクレジットカード、電子マネー、QRコード決済により、各種証明

書発行手数料等の支払いができるようにするものでございます。

対象となる窓口は、2に記載のとおり総合窓口課及び全出張所の窓口でございます。窓口においてキャッシュレスによりお支払いができるようになるものは、3の（1）に記載の手数料及び（2）に記載の使用料でございます。使用料につきましては、現在も本庁総合窓口課のほうでは取り扱っておりませんので、そちらにつきましては出張所のみの対応となります。

利用できるキャッシュレス決済は、4に記載のクレジットカード、電子マネー、QRコードとなります。

導入スケジュールでございますが、5に記載のとおり、7月20日号の広報及びホームページで掲載し、8月1日から各窓口で利用開始の予定でございます。

他の窓口や収納金につきましては、総合窓口課及び出張所においてまずは運用しながら、課題等を把握した上で順次拡大していく予定でございます。

なお、本件につきましては、IT推進課のほうに予算が計上されておりますので、昨日の企画総務委員会で同様の報告をさせていただいております。

ご説明は以上でございます。

○たかざわ委員長 はい。質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

小野委員。

○小野委員 今回、いろんなクレジットカードも含めて使えるようになったということで、使う側、区民にとっては利便性が上がるのかなというふうに思いました。

これ、決済手段で全て手数料がかかると思うんですけども、手数料というのは多分、当然区民が払うものではなくて、総合的に区が、例えばVISAだったら何%払うとかあると思うんですけど、この辺も全部IT推進課がやっているということでしょうか。

○山下総合窓口課長 手数料は区のほうでご負担することになっているんですけども、このブランドによって少し、若干違いはあるんですけど、約3%程度となっております。その支払いにつきましても、予算のほうはITのほうと、それから総合窓口課のほうについている部分もございます。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

○小野委員 はい。ありがとうございます。

○たかざわ委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 それでは、（5）窓口キャッシュレスの実施について、質疑を終了いたします。

以上で、日程2、報告事項を終わり、日程3、その他に入ります。

委員の方から何かございますか。

○林委員 二つあるんですけども、一つが学校給食の牛乳についてなんです。SDGsという授業を小学生でやって、プラスチックは地球によろしくない子どもたちが言って、じゃあ、牛乳についているプラスチックのストローを使わないようにしようとして、パックの牛乳を直飲みにするようになったと。これは環境教育でいいのかもしれないけど、お行儀としてどうなのかと、何校かの保護者の方に言われたんで、ちょっと牛乳瓶に戻せと、すぐというのも難しいのかもしれないんで、実態調査と、来年度に向けた何か対応が

考えられ得るのかというのを、今日の段階はそこまでです。

○大塚学務課長 今、ただいまの林委員のご質問でございますが、本年4月より、ご指摘のとおり、学校給食での牛乳、紙パックのものが、通称スクールポップという、従来型の紙パックよりも非常に口が開きやすくなりました。柔らかくなり、それから角度もつけて、直接飲むようなスタイルの紙パックになりました。

このパックに替わった背景といたしましては、本年4月より施行されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律、いわゆるプラスチック新法と呼ばれているものでございますが、そこで、プラスチック製品の素材の見直しや供給時の合理化、再資源化などを実施して、プラスチックの削減を目指していくという趣旨の法律でございますが、そこでは事業者、自治体がプラスチック資源の循環を促し、消費者と共に、相互に連携しながら環境問題の解決につなげていくともされております。

当区におきましては、環境教育の一環で様々な取組をしたりしているわけですが、学校給食においても、この新しい紙のパックを使用することによって、子どもたちの環境の意識啓発にもつながる。そしてプラスチックごみ、いわゆるプラスチックストローの削減にもつながるという趣旨から、取り入れているものでございます。

委員がご指摘のように、確かに直接飲むことに関して、マナー、行儀が悪いという指摘があり、これは議論があるところだというふうには認識しております。今、4月から使い始めたところでございますので、各校においてどのような使われ方や認識、また感想があるのかについては、今後一定の期間使用した上で集約いたしまして、その上で、一つの方法としては、今後プラスチックストローではなくて紙製のストロー、これは再利用や、それから焼却したときにまたCO<sub>2</sub>を排出するなどの課題がありますが、そういったものも含めまして検討を進めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○林委員 長々とありがとうございます。次回以降で結構なんで、来年度に向けて、どういう形がいいのかと。環境教育も大事だし、お行儀も大事だと思うんですね。100点満点はないんで、ちょっと進捗状況と千代田区独自にできるのかどうかというのを、次回までに、次回以降、決算まででいいや、何とか出していただきたいと思えます。

もう一個が、暑いんですね、今。参議院選挙の最中なんだけど、熱中症で倒れちゃう方もいて、これ、学校でも一緒に、暑さ対策といって、校庭の温度が上がり過ぎてしまって、遊べなくなっているのが結構出てきていると。で、千代田区って遮熱性塗装で道路にもやったんだけど、あんまり気温が、熱を吸収して校庭の地面が熱くならないという塗装を塗っているはずなんだけども、日光の力が強いんで、耐久年度というのかな、すぐやっぱり元どおりになってしまうみたいな、それ、劣化してしまって。これを毎年できるのか、2年置きなのか、どうなのか、現状がどうなっていて、改善するとしたらこれができるよと、暑さで体育の授業含めて外遊びがこれだけ学校でできなくなったよと、実態のを次回以降で出してもらいたいんですね。それ、お預けしましょうか。いいですかね。できるのか。要は暑さ、暑過ぎて校庭が使えなくなっちゃった日と、あと遮熱塗装を何年前にやったのか、どれぐらいの効果があって、経年劣化がどれぐらいになってくるのかとかというのを、もし毎年塗らなくちゃいけないんだったら、毎年予算立てしてもらわなくちゃいけないんで、これも予算編成の佳境に入ってくる前までに、ちょっと資料として出していただいて、調整させていただければと思うんですが、こっちとこっち、両方。



○たかざわ委員長 それは可能ですか。

子ども施設課長。

○赤海子ども施設課長 恐れ入ります。今ご指摘いただきました、主に校庭の遮熱塗装、これ、全てではなかったかと思うんですけれども、おっしゃったように、どれぐらいの年数で塗装のし直しが必要なのか、今どれぐらいになっているのかなどについて、資料などをご用意するようにいたします。

○林委員 いいですよね（「関連」と呼ぶ者あり）いや、関連はいいよ。お任せくださいと……

○たかざわ委員長 定例会中にもう一度ありますが。

○林委員 今じゃなくてもいい、ちょっと慎重にやって、予算立てのも含めて。

○たかざわ委員長 決算まででいいんですか。

○林委員 いやいや、さっき言った新年度予算編成時まで。

○たかざわ委員長 教育担当部長。

○佐藤教育担当部長 今、林委員のご質問の2点、決算審議ぐらいまでにおそろえして、ご報告して、また来年度の予算編成に生かしていきたいと思います。（発言する者あり）

○たかざわ委員長 じゃあ、よろしく願います。

牛尾委員。

○牛尾副委員長 温暖化の問題で、私も、要は校庭じゃなくて校舎のほうが暑いと。校舎の中、教室の中が暑いという指摘も言われているんです。この前、九段中等のほうで、教室が暑いという、空調が効いているんだけど教室が。で、中等のほうに聞いてみると、どうも節電をお願いされているじゃないですか、国のほうから。そこによって、使える電力というのがもう決められちゃっていて、それで何かエアコンをちょっと抑えているというような話を聞いたもので、やっぱり節電は大事なんだけど、やっぱりこの暑さの中で子どもたちの環境が悪くなるというのはよくないんで、そこはちょっと調べていただいて、ちゃんとエアコンを使うべきときは使うという対策を取っていただければと思うんですけれども、そこはよろしく願います。

○佐藤教育担当部長 今の牛尾副委員長のご指摘についても、ちょっと確認して、また委員会等でご報告させていただきたいと思います。

○たかざわ委員長 使用電力が制限されているというのは事実ですか。

○佐藤教育担当部長 それも含めて……

○たかざわ委員長 そうですか。分かりました。

ほかにございますか。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。執行機関から何かございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。それでは、本日はこれで閉会とさせていただきます。お疲れさまでございました。

午後3時37分閉会